窓 mado

◉所報ふくしま 2003.11.No.140

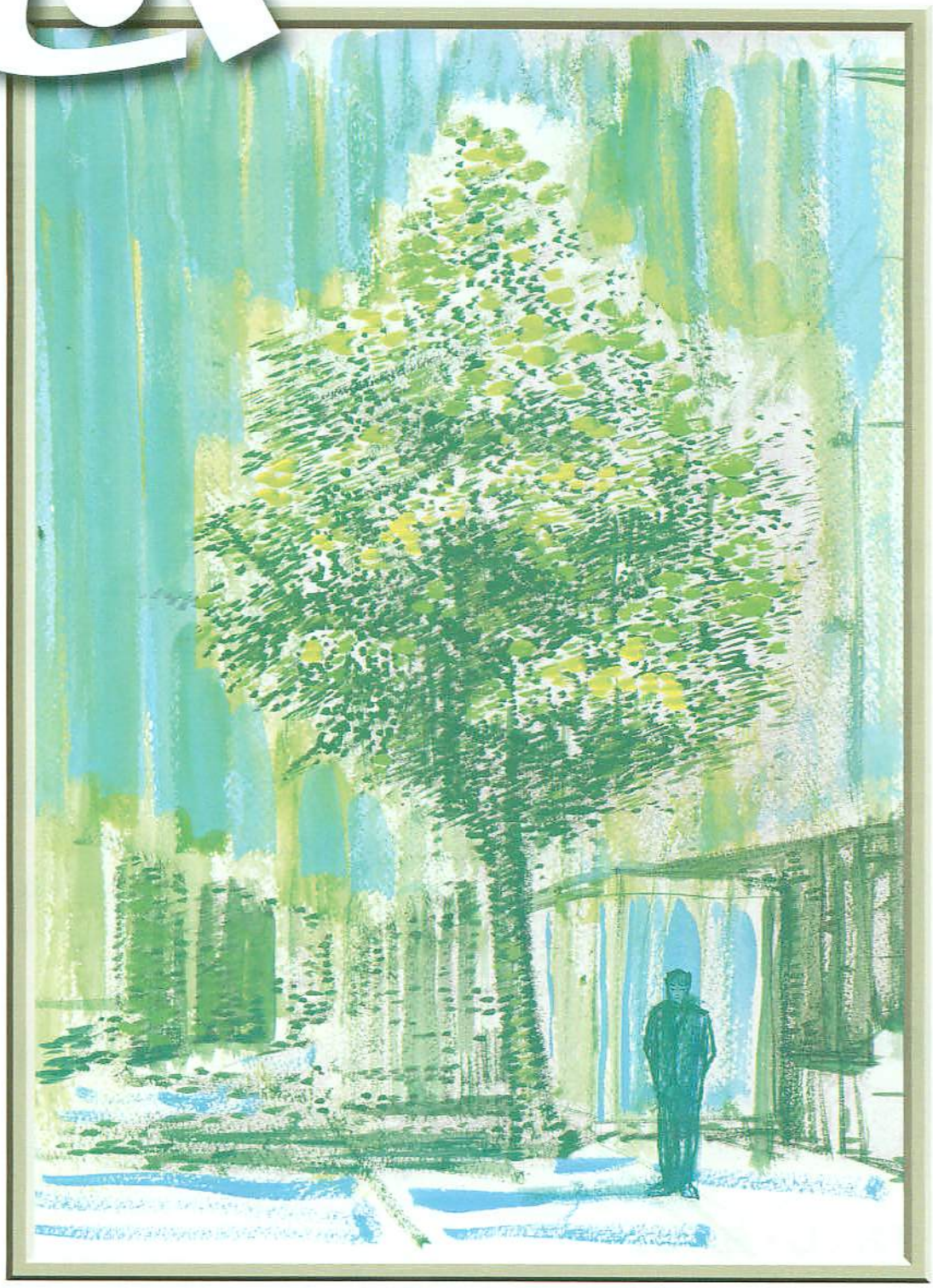

福島県教育センター

所報ふくしま「窓」
2003年11月
◆第140号

目　次

◇「新しい学校づくり」をめざして
～開かれた学校、今、学校に求められるもの～

特別寄稿　私の望む教員像　弁護士　高橋一郎…… 1

◇「は・っ・し・ん」　～センターは今！～

☆ 研修のニーズと教育課題に対応するために　教育センター企画振興チーム…… 5
小学校現地研修紹介〈国語・算数・社会〉　…… 6
外部講師講義紹介　…… 9
平成15年度長期研究員研究中間報告　…… 14
☆ 「実践　学校教育相談」スクールカウンセラーと共に
～相互理解を深めながら連携を図る～　教育センター教育相談チーム…… 15
☆ 「福島県の情報教育の実態に関する調査」結果報告
教育センター情報教育チーム…… 19

◇「人・道・歩み」

「民藝サトウ　GALLERY観」店主　佐藤　摩利雄氏に聞く　…… 20

◇ 豊かな教育実践

☆ 一人一人の能力に応じた、小数のかけ算とわり算指導の工夫
～個に応じた教材を活用することを通して～
原町市立原町第一小学校　教諭　鈴木和一郎…… 21
☆ 自校の特色を生かし、教育目標の具現化を図るため、より充実した体験学習の企画と実践
～地域に学ぶ職場体験学習を通して～
玉川村立泉中学校　教諭　圓谷　四郎…… 27

◇ 授業に生きる資料

☆ 様々な地図を活用した授業の工夫
～「身近な地域」の学習（小・中学校）を通して～
教育センター教科教育チーム…… 34

◇ 「お・し・ら・せ」

☆ 実践に役立つ教育資料　～センター所蔵の研究紀要・資料から～　…… 36
☆ 平成15年度　福島県教育研究発表大会のご案内

《表紙絵：福島教育センター教科教育チーム　長期研究員　高橋克之
緑を主調色にして、さわやかな生命感を表現しました。》

私の望む教員像

～少年非行の原因及び職員採用・評価のあり方も含めて～

弁護士　高　橋　一　郎

1　初　め　に

今般福島県教育センター企画振興チームから「所報ふくしま『窓』」への原稿執筆依頼がありました。私は、7年間の会社員生活の後、30年間弁護士という職業に携わってきておりますので、教員の教育実践に役立つような知識、経験は殆どない状況にあり、なぜそのような私に原稿執筆の依頼があったのかわかりませんが、多分私が昨年度福島県教育委員会の「教員の資質向上に関する懇談会」の一員となり、意見を述べたことと関係があるのではと考え、原稿執筆の依頼を承諾致しました。

2　現在の教員像と少年像について

まず、私が小中学校で教わった先生方のイメージと私が社会に出てから垣間見てきた教員像との間には格段の違いがあるように思われてなりません。もちろん、私の小学校入学は昭和24年4月であり、高校卒業が昭和36年3月と遙か遠い時代であったため、一種のノスタルジー的なものがあることは否めません。しかし、この格差は何も教員に限ったことではなく、一般社会人にも共通するものがあると感じています。戦前戦後の貧しい時代に育った人と特に昭和30年代後半以降の生活に困らないより豊かな経済成長期に育った人との差とも言えるかと思います。この経済的格差に加え、集団主義から個人主義への価値観の変化、親の子供に対する権威の低下、教師の生徒に対する指導上の遠慮と威厳の喪失（体罰の絶対的禁止、親の教育水準の向上等による子供に対する教師の威厳をおとしめる言動、教師自身の生徒との形式的な平等意識、教壇の廃止等）も大きく影響しているのではないでしょうか。私は仕事柄、非行少年の事件を扱ってきましたが、常識外の重大な犯罪を犯した少年は昭和30年代後半以降生まれた者が多いと感じますし、その年代の少年が今や40代に差し掛かろうとしています。従って、20代、30代の大人にも全く理由のわからない重大な犯罪を犯す者がいるのも当然のことで、その年代の親から生まれた子供の一部が今や二世の非行少年またはその予備軍となっており（中学校低学年の重大犯罪を考えて下さい）

今後ますます原因不明の重大犯罪を犯す子供や大人が増加するのではないかと私は危惧をいだいています。

3　少年非行の原因について

少年非行の原因は家庭、学校、社会と広範囲に広がり、かつ相互の関連も取り上げられていますが、今回は教員に関する寄稿ですので、ポイントのみ述べさせていただきます。

人間の脳の発達段階からして3歳位までに約60%ないし70%脳細胞は出来上がっていますので、性格も3歳位で大部分が形成されると言われています。その後7、8才で約90%まで、10才で約95%まで脳細胞が形成されると言われていることから考えますと、幼児期における家庭での母親による愛情のこもったスキンシップの豊かな養育と父親の権威の確立が極めて重大であり（男女平等の立場からの反論のあることは充分承知しています）、その後小学校低学年までの躾、教育（特に自然を重視した集団生活の体験）の必要性を痛感しています。この段階で本能的なものが殆ど形成されることとなれば、それ以後の教育は共同生活を通しての人間関係の形成と理論、知識を教えることにより非行性を持った子供の非行実現の阻止と非行要因を持っていない子供を含め、あるべき行動への動機付けとその上に立つ学問上の教育となると思います。従って、非行の主な原因を学校や社会にあるとする考え方には私は賛成できません。

4　私の望む教員像

さて、このような人間の成長過程をもとにして教員はどうあるべきかということになりますが、私は教職には全く関与したことのない者ですから、ここで教育論を述べるつもりはありません。これらは大学や教員の職場等でさらなる研究、実践がされることを期待したいと思います。

そこで以下は、私の教員についての現状認識と改善の方向性について述べさせていただきます。

(1)　教員採用について

現在の教員採用の具体的方法は私はまだ不勉強で充分わかりませんが、少なくとも採用した以上解雇することは公務員の場合一般の会社よりもはるかに困難と思われます。上記懇談会で「指導が不適切である教員等への対応」が論議されましたが、そもそも問題視されるような指導力不足は、教員として採用されてから生じたというよりは元々持っていたその教員の資質の面が大きいと考えます。民間会社では採用予定者の知識のレベルのみならず人間性を重視し、当人について事前調査、面接、工夫を凝らした試験採用等諸々の方法により、その会社のために相応しい人間性を持った人を厳選して採用しています。従って、採用に当たる人事部などの責任は重大で、その後の採用責任が問われる企業も少なくありませ

ん。その点で言えば、教員の採用をなす教育委員会等の採用責任者の責任はどのようになっているのか知りたいと思います。私は、教員の採用試験において、体育・芸術・音楽等の教員の採用には実技試験があると聞いていますが、それ以外では実質的には大学在学中の成績、採用試験の成績等の基準で採用されていると思っています。しかし、教員は一旦採用された以上、会社の様に同僚、上司、部下等の連携作業や顧客との交渉の如き仕事は少なく、社会経験を積む機会はまずないと思われますし、特に学級担任の場合は殆どが初めから直接児童・生徒と接するだけで、父兄も担任の先生に遠慮して(口の悪い人からは子供が人質に取られているようなものとも言われています)口出しは殆どしないと思われます。児童、生徒に与える教員の人間性の影響は大きいことから、本来なら教員にはその採用試験に合格した後、少なくとも数年の社会経験を充分積んだ人の中から教員として採用するか、一旦仮採用した後数年間の社会経験を終えた後正式採用すべきでしょうが、それは現時点では全くの論外と言われると思います。しかし、政府の司法制度改革推進本部は平成15年9月9日若干の裁判官や検事に社会経験を積ませるため、採用後一定期間（2、3年位の見通し）弁護士の身分で弁護士事務所に派遣し研修させる制度の概要を担当委員会に提示したとのことで、その立法化も確実と言われています。従って、教育委員会等でも豊かな社会経験を積んだ教員（特に小、中学校）の育成の検討に着手すべきと思われます。もちろん、これらの検討は法令、処遇等の大きな壁に阻止される可能性が極めて高いことは百も承知していますが、教育が国家百年の計であるからこそ早急に検討に入るべきと思います。

しかし、これらの検討を待っていては、人間性豊かな質の高い教員を採用する機会が延びてしまいますので、私としては学業成績や論文試験で相当絞った後（採用予定者の倍位）1週間ないし2週間位の集団による体験研修（登山、農業や林業体験、施設の仕事等）、少年自然の家や自衛隊等の協力を得ての合宿も含めて教員採用予定者の人間性をみる選抜の方法も取るべきと考えます。この体験学習の法令上の根拠、その間の日当等の支払の要否等も検討を要しますが、これは教員採用決定の一資料であって、条例改正等の方法でできるのではないかと思います。この体験研修により、集団生活（学校での指導、教育も集団生活とみられる）への適合性、生活や指導能力、協調性、創造性等の把握も可能となり、知識レベルは高いが学校でのいわゆる不適格教員の採用が相当阻止でき、また短期間ではありますが採用される教員の人間性向上に少なからず有意義な効果を生むと考えます。

(2) **教員の人事評価について**

私は教員の評価は少なくとも年に1回または2回

① 児童、生徒による評価　　(無記名)

② 父兄による評価　　(同　上)

③ 校長等学校管理者による評価 (記名)

の3つの視点からの評価を得た上、当該教員に対し上記①ないし③の評価を提示し、自分が学校での教育・指導においてどのように評価されているかの認識を持たせ、これに基づき(あるいはこれに反してもよい)自己評価による改善項目、推進項目のまとめとその方策(目標)と評価を学校管理者に提出する方法(④)が必要と思います。そもそも、校長等の学校管理者は民間会社の如き組織的な上司、同僚、部下によるチェック機能が無いうえ、直接各教員の授業内容を適宜見分したりすることは事実上困難であることから、各教員の能力や人間性をより明確に把握することは至難の業であると思われます。従ってこのような組織体においては校長等の学校管理者のみで充分な人事評価ができるはずはなく、つまりは単なる各職員についての風聞や関係職員の話、当該教員の一部の言動による評価に頼らざるを得ず、中途半端な評価、または個人的な恣意の入った評価に陥る可能性が高いと考えます。

これに比較し、担任教員なら毎日、専門教員でも週に2、3回、直接教育・指導を受ける児童、生徒は、小学校低学年でもその教員の教え方、児童の扱い方等充分把握できており、また父母も、子供の反応から担任等の教員の資質を知ることができます。平成15年1月20日福島県教育庁総務課の実施した「先生についてのアンケート結果」からも、児童(児童は5年生以上のみですが)生徒はもちろん、父母もきちんと教員を評価できる目を持っていることが認められますので、このアンケートの項目だけ取っただけでも、これを5段階評価ないし3段階評価とすれば充分と思われます。

また、私としては①ないし④の評価で充分であると考えていますので、教員による他の教員の評価については消極的に考えています。私はこの①ないし④の評価をもとに学校管理者の校長等が改めて再評価をしてこれらをまとめ、教育委員会等に全て提出する方策が最も公正、公平であると考えています。

なお、上記懇談会の平成15年3月31日の最終報告書にも教員の自己申告、評価に加え、「児童・生徒や保護者の評価を実施し参考にすることも考えられる」との結論が出されています。

企画振興チーム

研修のニーズと教育課題に対応するために

当センターでは、研修のニーズと教育課題に対応するために、毎年講座の見直しをしています。今年度は、専門研修について一部を除いて受講が希望制になりました。また、講座に参加しやすいように、長期休業中に開設する講座を多くしました。

今回は、特に、小学校現地研と、外部講師の聴講制度について紹介します。講座等の概要は6－13ページをご覧ください。

1　小学校現地研

これまで開講されていた小学校理科の講座に加え、今年度新たに小学校の国語・数学・社会の各講座が開設されました。7月下旬から8月上旬にかけて、センターの指導主事が各地区に出向き、それぞれの教科の授業改善を目的とした講義、演習等が行われました。

2　外部講師聴講制度

教育センターの各講座では、外部講師を招いて講義、講演をお願いしています。これまでは研修に参加している先生しか講義を聴くことができませんでした。そこで今年度は、中央講師など普段なかなか聴くことができない講義を聴いていただけるように、聴講希望者を募集しました。

聴講可能な外部講師は、教科指導、教科外指導、情報教育、教育相談あわせて53名。これまで、のべ93名の先生方から聴講の申し込みをいただきました。先生方のニーズと夏期休業中という時期を反映してか、8月に行われた学校教育相談実践講座でお話しいただいた、都留文化大学教授の河村茂雄先生の講義では、19名の先生方が聴講されました。

講師の先生は著名な方も多く、聴講した参加者から「福島で講演を聴くことができて嬉しいです。」という感想もありました。

これから聴講できる講義は次の2つです。

「学校の新しいカウンセリング」

○東京大学助手　森　　俊夫

平成16年1月19日(月) 13:30～16:45

○東北大学教授　長谷川　哲三

平成16年1月29日(木) 13:30～16:45

講師一覧、講座要項、聴講申し込み等は、教育センターのwebサイトをご覧ください。

教育センターWebサイトから

●Webサイト「研修者の声」では、外部講師の講義だけでなく、講座で行われた演習、協議等の感想も掲載しています。「専門研修を申し込むとき、内容がよく分からない」という先生方は、ぜひ参考にしてください。

●教育相談チームから「生きる力を育てる授業実践プログラム」が紹介されています。

(1)「みんななかよく」小2学級活動（7月）

(2)「きもちのよいあいさつ」小2学級活動（9月）

(3)「自分を知ろう」　中1学級活動（7月）

(4)「私の就きたい職業は……」高1ホームルーム（6月）

ご活用下さい。

国語科における「話すこと・聞くこと」の指導力向上講座

（小学校国語講座）

Ⅰ　講座のねらい

本講座は、今年度より新設された講座である。教育センターで開講される講座を現地で実施することにより、受講しやすい環境を整備するとともに、「顔の見える教育センター」を具現化した講座運営の一端である。

国語科では、新学習指導要領になって注目されている「話すこと・聞くこと」の指導力向上を目標にした。

Ⅱ　本年度の開催地区

県北地区（自治会館）　7月28日(月)
県南地区（白河合同庁舎）7月29日(火)
いわき地区（いわき市立郷ヶ丘小学校）
7月31日(木)

Ⅲ　講座の概要

講座の内容は、大きく三つの柱で構成した。

1　協議
「『話すこと・聞くこと』指導上の諸問題」

小グループで、諸問題の解決に向けて協議を行った。KJ法での協議方法を学ぶとともに、お互いの悩みや問題点を共有化し、改善策の検討が活発に行われた。各班の協議結果の報告では、「話すこと」の指導を念頭に置いた、児童の手本となるべき発表がなされた。

2　講義・演習「年間指導計画の作成」

学年の目標の特徴をとらえ、指導事項（育成を目指す言語能力）や言語活動例、言語事項をおさえて、年間指導計画の作成を行った。他の教科書なども参考にして計画の作成に取り組み、次年度の計画作成に生かせる研修を実施した。

3　演習「指導案の作成」

担当している学年を基本にして小グループを編成し、2学期以降の授業で使える指導案を作成した。題材の目標を指導項目「育成を目指す言語能力」でおさえ、お互いにアイディアを出しながら、グループごとに指導案を完成させることができた。作成した指導案をもとに発表を行い、指導方法の工夫の共有化を図った。

Ⅳ　研修を振り返って

今回の小学校国語講座は、教育センターで実施する2日分の研修内容を1日で行う、たいへん密度の濃い研修であった。いずれも「話すこと・聞くこと」の指導力向上のためには欠かせない内容であり、参加した合計78名の先生方には、協議や演習に積極的に参加していただいた。また、講座の反省評価で出された建設的な意見を、次の会場における講座の改善に生かすことができた。

運営に当たっては、開催地区の教育事務所並びに会場校の暖かなご支援をいただき、有意義な講座を運営することができた。厚く御礼を申し上げるとともに、今後も先生方のニーズに応えられる講座を企画していきたいと考える。

Ⅴ　次年度の予定

平成16年度は、県中、会津・南会津、相双の3地区で開催する予定です。この講座を活用し、指導力向上の一助としていただければ幸いです。

（教科教育チーム国語講座担当）

算数科における考える力を育成するための教材研究講座

（小学校算数講座）

Ⅰ　講座のねらい

算数科における考える力を育成するため、小・中の学習内容等の円滑な接続をめざした学習指導について研修を行う。

Ⅱ　本年度の開催地及び実施日

県北地区（自治会館）　7月25日（金）
県中地区（須賀川アリーナ）　7月30日（水）
会津・南会津地区（新鶴公民館）　8月1日（金）

Ⅲ　講座の概要

(1)　講義・協議「算数授業の現状と課題」

今求められている算数指導を踏まえ、子供達の学力の現状を多様な視点で確認し合った。

(2)　講義・演習「授業改善の視点と方法」

授業改善の視点として①算数的活動の視点、②問題解決的な学習の視点、③補充的・発展的な学習の視点の3つの視点から、講義とオープンエンドアプローチの問題を通して、この教材から何が引き出せるか、さらに児童はどのように思考していくのかを中心に教材研究の在り方を研修した。

(3)　講義・演習「考える力を育成するための教材研究」

本講座のメイン「考える力を育成する」では、特に発展的な考え方、単純化の考え方、記号化の考え方の意義とそれらを育成するための教材の取り扱いについて演習し、子供たちが自ら数学的な考え方を活用していけるような指導の在り方を研修した。

(4)　演習「教材研究・作成」

今まで、各自が算数指導で作成・活用してきた教材を持ち寄り、紹介をし合った。さらに、その教材を再検討し、2学期以降に行う授業の教材を一つ選んで、今回の研修内容の授業改善の視点で教材研究を行った。

Ⅳ　研修者の感想

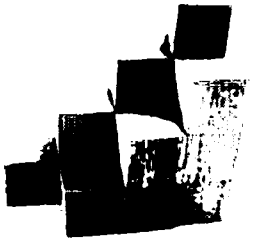

○考える力をつけるために、操作活動が有効であることが実際にやってみて分かった。子供の気づきを算数の力と結びつけるには、指導する側がしっかりと分かってそれを取り上げることができないといけないと感じた。そのためには、指導する側もいろいろな見方が必要であると思った。

○演習を通して、教材を捉える教師側の視点をしっかりと持ち、児童とどのように授業をつくりながら考える力を育て、児童の学力につなげていくかが実感できた。

Ⅴ　次年度の予定

平成16年度実施予定の地区

○県南地区・相双地区・いわき地区の3地区

講座内容の詳細につきましては、新年度4月上旬に各学校に届くパンフレット『福島県教育センター研修事業計画』をご覧下さい。

（教科教育チーム算数・数学講座担当）

地域素材を生かした授業づくり講座

（小学校社会講座）

Ⅰ　講座のねらい

身近な地域素材を生かした授業づくりの研修を通して、先生方の指導力向上を図るとともに、社会科好きの子供を一人でも多く育成することをねらいとして、講座を開設した。

Ⅱ　本年度の開催地区及び実施日

県中地区（須賀川アリーナ）　7月30日(水)
会津・南会津地区（新鶴公民館）　8月1日(金)
相双地区（原町合同庁舎）　8月5日(水)

Ⅲ　講座の概要

1　講義「地域素材を生かした授業づくりの現状と課題」

全国意識調査やアンケートをもとに、地域素材の教材化の必要性、実施上の課題とその対応策について話をした。

2　講義「地域素材を生かした教材化のあり方」～福島地区における事例から～

福島地区のある学区の事例（5年：わが国の農業「野菜づくり」）をもとに、素材収集、その教材化のあり方について具体例を提示しながら説明した。

3　演習「地形図から地域をみつめる」～30年前と現在の比較を通して～

先生方の地域素材の収集と授業への応用を目的として、各先生方の学区の地形図（新旧各1枚）を比較し、地域の変化を読み取る演習を行った。

4　演習・協議「地域素材を生かした授業づくり」

学年別にわかれ、担当者が準備した素材を教材化し、単元構想を行った。講義の内容を生かしながら、工夫を凝らした単元構想が作成され、その成果を共有した。

5　講義「地図の活用と小中の連携」

中学校の学習内容と小学校の学習内容、方法の関連について話をした。中学校でどんな学習をしているのか、小学校との関わりは、など先生方の関心は高かった。

Ⅳ　研修者の感想から

○一つの教材を教師自身が深く掘り下げて行くことによって、授業構想の幅が本当に大きく広がることが改めてよくわかった。
○やはり社会科は「地図」という感じがした。何十年か前の地形図との比較は楽しかった。田、川が大きく変化していた。子供たちに地図を読みとれる力をつけていきたい。
○単元構想では先生方のいろいろな考えを聞くことができ大変勉強になった。単元目標を吟味し、どの素材をどのように使うか単元構想を考えるのは難しかったが、2学期ぜひ挑戦してみようと思いました。

Ⅴ　次年度の予定

平成16年度の開催地区は県北・県南・いわきの3地区です。本年度の反省を生かし、より充実した講座にしたいと思います。

多くの先生方の参加をお待ちしています。

（教科教育チーム社会講座担当）

豊かな心を育てる道徳の授業構想講座

『豊かな心をはぐくむ道徳教育』

女子栄養大学 講師　荻　原　武　雄

〔講義概要〕

「豊かな心」について考える場合、個性や個人が大切にされすぎて、他者との関わりや豊かな人間関係という面がおろそかにされているように思います。

人間として生まれたからといって人間として育つわけではないというところに道徳教育の原点があります。

道徳の授業とは、ねらいに照らして、子供ひとりひとりが自分の生き方の中の課題について深く感じたり考えたりすることです。道徳でしかできないことを、先生自身がこうやればおもしろいぞと思って実践したら、子供もおもしろいと感じることでしょう。私は、「心に響く」ではなく「心を躍らせる」道徳の授業だと思います。

道徳の授業の成否を握るのは、資料の提示です。ねらいにあった、わかりやすい、興味の持てる資料をどう選択して、どう与えるか。そして、話し合い、聞き合い、考え合いを通して自分のこととして深めることが大切なのです。

総合的な学習の単元構想づくり講座

『総合的な学習をどうとらえ、どう創るか』

東京学芸大学 教授　三　石　初　雄

〔講義概要〕

この10年間、方法知が重視される傾向にありましたが、これからの総合的な学習は、何を学ぶのかを加味していかなければなりません。

特に「生活」を学校の中にどう呼び込むかが重要です。柱を１本ではなくいくつか立てて、複眼で教育実践を考えるということです。荒川で採取したヤゴを用いた実践例で、大森享先生はゲンゴロウやアゲハと比較させます。子供は多種多様な見方をします。つまり複眼で物を見るため事実認識がたくさんできる。そこから、生態の違いに気づいたり、それまでつながらなかったヤゴとトンボがつながったりする。これが総合であり、学校ならではの学習です。自分の地域を見ていて、日本全国や世界に目をむけられる題材を探すと、必ずよい方向に発展します。

「総合的な学習」でやることだけを「総合的な学習」というのではなく、教科においても総合という観点でとらえ、作り上げた実践はポートフォリオとして残し、次の人がさらにバージョンアップして、実践の蓄積をしてほしいと思います。

外部講師講義紹介

国語科における論理的文章の
評価問題作成講座

「国語科の評価の在り方について」

福島大学 助教授 **中 村 哲 也**

OECDの学力調査の結果を踏まえ、トップだったフィンランドの授業と比較しながら、大村はまさんの授業のビデオを通してこれからの国語教育について話していただきました。

〔講義概要〕

OECDは、新しい産業構造に合わせて、基礎基本となる識字能力だけでなく、テキストを理解し利用する能力、情報を集め選びそこから新しい情報を発信する力が大事だとするリテラシーを提示しました。

フィンランドでは、それぞれの生徒が自主的に課題に取り組んでリポートにまとめて発表します。教師はデータを読み取ることの大切さを教え、的確な指導助言を与えます。

大村さんの授業でも、4コマ漫画や子ども風土記など、情報の格差を設けて一人一人が違う取り組みをします。子供が読みとった内容を発表できるように、子供のあいまいなことばを具体的にかみ砕いていきます。

大村さんは、めあてやねらいをきちんと持って、「教える」ことが大事だと一貫して言い続けています。生徒の評価・診断をして、どういう教え方をしていくかを考えることが重要なのではないでしょうか。

理科の専門性を高める観察・実験講座
評価問題作成講座

「宇宙からのメッセージ "オーロラ"と地球の超高層大気」

通信総合研究所 研究員 **坂野井 和 代**

坂野井和代氏は、平成9年11月から平成11年3月まで第39次南極地域地球観測隊に日本女性初の越冬隊員として参加しました。

今回は、南極でのオーロラの観測と、現在取り組んでいる北極での超高層大気観測について研究の様子をお話しいただきました。

「参考書などを見てみると、オーロラについて間違った説明をしているものが多いんです。オーロラの正体は、太陽・地球磁場・地球大気が作り出す宇宙規模のネオンサインです。オーロラについて正しく知ってもらいたいので、機会があれば学校でも話して下さい。」ということで、オーロラのしくみについてパワーポイントによるプレゼンテーションが行われました。

昭和基地の仕組みや南極の特徴、「マイナス15度の中で流しそうめんをするんですが、ポイントは熱湯で流すことです。」といった越冬隊の様子を交えながらの講演でした。

詳しい研究内容については、通信総合研究所のホームページをご覧下さい。ホームページの中にある "SALMON NEWS" で、わかりやすく説明しています。

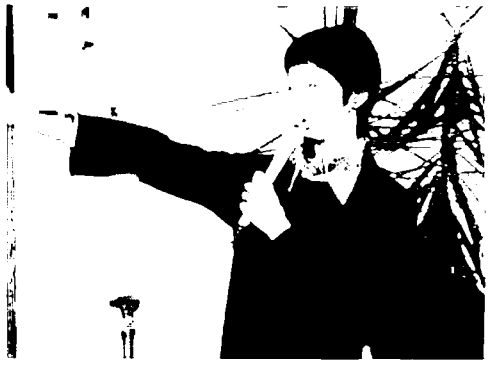

社会(公民)科における課題解決的学習を取り入れた授業づくり講座

「課題追究能力を育む社会・公民科の授業」

京都大学大学院 教授　間宮陽介

〔講義概要〕

Ⅰ 「効率と公正の両立」の考え方

市場経済において効率と公正の両立をどう図っていくかを考える場合、身の回りにある具体例をいろいろな角度から分析してみると、限られた資源や資金、負担などを人々の間にどのように分けたらいいかという問題の共通点が見えてきます。ここで私たちは、ことばというものを考えなければなりません。ことばには本当はいろいろな意味があるのに、ひとつのイメージだけで用いてそれを違った意味にまで適用しようとすることがないように、「公正」や「効率」「競争」といったことばの意味を十分に理解し、「分け方」の合理性を考えていく必要があります。

Ⅱ 課題追究の仕方（勉強法）

私の専門は経済学ですが、都市空間について考えることが、一方で政治空間を考えるヒントになることもあります。高校生の発展的学習の場合も、自分の身の回りからクエスチョンマークを発することが大切です。「人生とは何か」というような一般的な問題では答えようがないので、「職業選択に当たって何に留意しなければならないか」というように細分化します。疑問は、解答がある程度予測できて、問題解決に当たっては何を調べたらいいか、見当がつくものでなければなりません。そして疑問が大きければ大きいほど、アルキメデスのエピソードにある「ユーレイカ（分かったぞ）！」が大きいわけです。

数学科における問題解決能力の向上を図るための素材研究講座

『これからの数学教育』

東京理科大学 教授　芳沢光雄

〔講義概要〕

試行錯誤をする人が年々少なくなっていて、大学でも「証明の思いつき方を教えてください」という奇妙な質問をする学生が増えています。『分数ができない大学生』という本で、数学的なものの見方考え方が非情に重要だということを指摘しました。数学教育の形骸化を訴えて、おかしな状況になっているということを強く警告したかった。昨今の計算ドリルブームに見られるように、やり方優先、条件反射的丸暗記に走りやすい傾向が日本の子どもたちに蔓延しています。

今後日本でどのような人材が求められるか。高付加価値の商品の生産や国際化には、ああでもない、こうでもないと試行錯誤から入ってそれを説明する、証明の論理的思考が重要になってくる。だから私は証明教育を徹底すべきだと考えます。もうひとつ、子供の数が減り続ける中で、みんなを数学好きにすることが、日本の国をこれから支えていくきっかけになるのではないかと思います。そのためには、現実的な話題から興味を引き出させること、証明の前の試行錯誤にもう少し目を向けることを、今後考えていかなかればなりません。

外部講師講義紹介

実践力・推進力をさらに高める
教育相談実践講座

「生徒指導・教育相談の諸問題と対応」

早稲田大学 教授 菅 野 純

八王子市の教育相談員や稲城市のスーパーバイザーの経験から、さまざまな事例を交えて、思春期前期の問題と難しい親とのかかわりについて話していただきました。SCT（文章完成法）を使った演習も行われました。

〔講義概要〕

「子どもの心　思春期の入り口で」

稲城市の事件を通して、思春期前期の心の危機というものについて把握しておくことが必要だと思いました。一つは、男女差がたいへん開く時期だということです。男の子の幼さに比べて、ピークに達した女の子はアンビバレンツになったり、失速して停滞したりする。二つめは、認識力が発達して、不当感を抱いたり、家族の関係が見えてきたりして、女の子の心がすさむ時期だということです。三つめは、性の内側からの衝撃です。特に男の子は、生理的なものに対してたいへん揺れる。この時期は、体を媒体とした活動が必要だと思います。四つめは、成長モデルが見えなくなって、一時的に希望や将来の道筋が見えなくなるということです。そういう時期は、エネルギーの行き場が失われます。エネルギーの過ごし方のひとつは、中学受験です。ここで大事なことは、サブスクールといわれる学校以外の学校で行われていることに関心を持って、ケアしていくことです。習い事に夢中になる子供もいます。この時期の習い事は質的に高くなっていて、やめる子供が出てきたり、期待されて息切れする子供が出てきたりします。この時期もてあましたエネルギーが友達のいじめに使われることもあります。こういう状況が子供の心の中にはあるのです。

それに対して、保護者の状況について二つお話しします。この時期、表面的には手がかからなくなったように見えるので、子供はまだ甘えたいのに一種放任されて、突き放されたような気持ちになってしまう。もう一つ、この時期の親が、子育ての後の自己実現というテーマに揺れるようになるのに対して、子供はまだ甘えたい。その時期がなかなか難しい。

この時期私たちは何をすればいいか。まず一つは、私は「心の土台」といってるんですが、子供の心のエネルギーと社会的能力がどれくらい備わっているか押さえておくことが大切です。二つめは、子供の生活全体を見直すこと。三つめは、基準をきちんと決めていくことです。学校の社会的能力の育成の役割をとらえて親に伝えていくことが大事です。四つめは、大人の世界というものを教えて、危機管理教育をする時代なのかもしれないということです。

「“難しい” 親とのかかわり」

「そうならざるを得ない何か」があるんだろうと思って聞くことが大事です。親がマイナスの学校体験を持っている場合、いかに親にゆとりを作らせるか。先生との関係や相談の仕方が未学習な親もいます。問題が起こったときだけでなく、何事も起こってないときにいい関係をたくさん作っておく。この先生にはわかってもらえる、そう思ったときお母さんに元気がわいてくる。そのエネルギーは、必ず子供に返っていきます。

学校経営に生かす教育相談運営講座

『学校教育相談への期待』

筑波大学 教授 石 隈 利 紀

〔講義概要〕

子供の力や援助ニーズの多様化、学校の変化などから見て、私なりにまとめると、これからの日本の教育はゆるやかな分業化が求められると思います。学校教育サービス向上のカギを握るのは学校教育相談であり、先生方が相互に相談しやすいチーム援助やそれをまとめていくコーディネーションがキーワードになってきます。

学校心理学とは、一人一人の子供の学習面、心理・社会面、進路面、健康面における問題状況の解決を援助し、子供の成長を援助する「心理教育的援助サービス」をまとめる領域を指します。子供の学校生活を豊かにしていくこと、子供が学校生活で成長していくのを促進していくこと、学校教育支援学のようなものです。

大事なのは、子供と環境との折り合いという視点を取り入れることです。その子と学校・学級との折り合いはどうなのか、その子の勉強法と学級担任・教科担任との折り合いはどうなのかと考えると発展があるのではないでしょうか。

学級の授業では、全員に対する一時的援助サービス、SOSを出し始めている子供に対する二次的援助サービス、障害があったり長期欠席をしたりしている子どもに対する三次的援助サービスが同時に起こっています。元気のない子供には元気のなさに対するサポートだけでなく、元気のある子供に提供したサービスで、この子にも必要だ、この子にもサービスできるということを学校で考えていきます。

子供との一番のベースは子供との直接の関わりですが、いろいろな人が子供に関わっているわけですから、子供との関わりがトータルとしてどう子供に届いているか、システムとして整理する必要があります。援助サービスのシステムには、次の3段階があります。

① 特定の子供に対するチーム援助のコーディネーション
② 学校や学年単位でのコーディネーション
③ 学校における援助サービスのマネジメント

コーディネーションというのは、子供の援助者が集まり、子供の問題状況について情報を収集し、援助方針を共有化し、援助サービスをまとめるプロセスをいいます。

援助シートは、援助チームやコーディネーションで教育相談を行うときに使うものです。子供の援助資源（援助者）を発見、活用、育成するのに使うのが、資源援助チェックシートです。援助チームシートは、苦戦しているところや自助資源を書き込み、援助方針をチームで考えます。これからの援助で何を行うか、誰が行うか、いつからいつまで行うかを考えるのが大切です。

平成15年度長期研究員研究中間報告

授業を変える 学校を変える 教育研究

現在教育センターでは、９名の長期研究員が、豊かな教育実践に生かせる教育研究を念頭に試行錯誤しながらも、次のようなテーマで日々研鑽に励んでいます。

デザイン領域において、意図に応じて色を選択し、形をデザインする能力をのばすための学習指導の工夫
高橋克之（高等学校、美術科）
キーワード：色とことばの関係表
形とことばの関係表

生きる力を育てる授業実践プログラム開発に関する研究
～ホームルームを中心に～
猪俣雄介（高等学校、教育相談）
キーワード：将来に活きる進路指導

Readingの指導において、意味のまとまりを音のまとまりに再構成して音読練習をすることにより、コミュニケーション能力の基礎を育てる指導
熊谷幸司（中学校、英語科）
キーワード：リズムユニット

電流領域の学習において、科学的な見方や考え方を養い、電流領域の基本概念の理解を目指す学習指導の在り方
大野勝彦（中学校、理科
キーワード：イメージ・モデルの確立

小学校算数科において、児童が既知事項を生かし発展的に考える授業の在り方
薄葉征子（小学校、算数科）
キーワード：構成的アプローチ

総合的な学習の時間における効果的な指導の在り方
～児童の活動の見取りと支援を
効果的に行うシステムの在り方～
鈴木　努（小学校、総合的な学習の時間）
キーワード：評価支援システム

互いの個性を生かし、協調し合える協同で行う創造活動の在り方
金澤文利（中学校、美術科）
キーワード：発想の共有化

子どもたちが意欲的に取り組むことのできる図画工作科の授業はどうあればよいか
～図画工作科における
効果的な情報機器の活用～
冨田　弘（小学校、図画工作科）
キーワード：データベースの活用

教育相談的手法を用いて自己理解と社会性の向上を目指す支援の在り方
～学級活動を通して～
猪狩　孝（中学校、教育相談）
キーワード：構成的グループエンカウンター

※　研究主題及び関連するキーワードを紹介しました。
詳しい研究の成果については、平成16年３月に教育センターのホームページに掲載されます。

教育相談チーム　連載『実践　学校教育相談』

スクールカウンセラーと共に

～相互理解を深めながら連携を図る～

文部科学省はスクールカウンセラーの設置について「平成17年度までに約１万校（３学級以上の全公立中学校）へ拡充し、公立中学校のすべての生徒がスクールカウンセラーに相談できるようにする」（2002年７月『スクールカウンセラー活用事業』）と達成時期を明確に示しています。

あなたが勤務されている学校にも間もなくスクールカウンセラーがやって来ます。今回は中学校を舞台にスクールカウンセラーの受け入れ準備とその活用について考えてみましょう。

〈事例〉スクールカウンセラーがやって来る

「山本先生、相談したいことがあるのですが、放課後時間をとっていただけますか。」

３学期のある日、山本先生（35歳、中学２年生担任、数学担当）は校長先生に声をかけられました。

その日の放課後。山本先生が校長室のドアをノックすると、校長先生と教頭先生が書類を前に何やら難しい顔をしています。

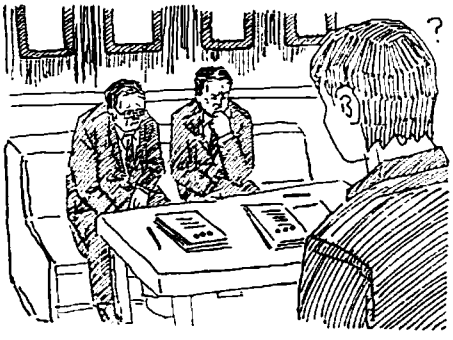

「校長先生、どのようなお話でしょうか。」

「実は、来年度から本校にもスクールカウンセラーが入ることになったんです。そこで、折り入って山本先生にお願いがあるんですが……。」

「はぁ……。」

「先生には、私と教頭を助けて、スクールカウンセラーを迎えるための準備を進めていただきたいんです。」

「えっ!?」

「もちろん、人事手続きや施設環境整備などは私と教頭で責任をもって行います。先生には今までの生徒指導や教育相談の研修、教育相談係としての実績を生かして、スクールカウンセラーをどのように活用していくかについて、我々と一緒に原案を考えていただきたいんです。」

「はぁ……。」

「お願いできますか。」

「えぇ……。ところで、来年来られるスクールカウンセラーはどのような方なんですか。」

教頭先生が先程の書類を見ながら説明してくれました。

「鈴木さんという女性で、臨床心理士の資格を持っています。年齢は20代後半の方です。」

校長室での話を終えて、山本先生は微妙な気持ちを抱えながらあれこれ考えました。

「スクールカウンセラーが入ると言われると、期待もあるけど不安もあるなぁ……。何をしてもらえば、生徒や先生方のためになるんだろう？……まずは、スクールカウンセラーが入っている学校の先生に様子を聞いてみることにしよう。」

[相互理解を深めながら連携を図る]

山本先生は、スクールカウンセラーが配置されている学校に勤めている元同僚を何人か訪ねました。話を聞くうちに、それぞれの学校の事情、スクールカウンセラーの個性などの違いはあるものの、一つの重要な共通点が見えてきました。それは、**「教師とスクールカウンセラーがお互いに理解し合う」「連携を図って問題に取り組む」ことの重要性です。**

A中学校での校内事例研究会時の出来事です。事例に挙げられた不登校の生徒に対して、学級担任は積極介入策を、スクールカウンセラーは慎重策を述べ、真っ向からぶつかりました。周囲が心配する中、互いに意見を述べ合ううちに、「お互いの時計の針の進み具合は違うようだが、焦って追い詰めない、チャンスを見逃さず引っ張る、その見極めにはどちらの時計も必要だ」と理解し合えたそうです。

B中学校の保護者面接に係る出来事です。ある保護者と面会したスクールカウンセラーに、担任が「相談内容を詳しく教えてほしい。」と頼んだところ、「守秘義務の原則から全ては話せない。」と断られました。当初担任は「今後一切スクールカウンセラーには協力しない」と激怒しました。この時は教頭先生が間に入り「相談者の個人的秘密以外は担任に提供できる情報は伝える」ということで両者が納得しました。この事件を契機に、その後は「生徒のために」と相互の連絡・連携は強まったそうです。

1　スクールカウンセラーを「仲間」に入れる

「正直言って、当初はスクールカウンセラーは週2回やって来る異邦人という感じでした。だから、お互いに仲間だと感じ合えるように随分工夫しましたよ。」と、ある元同僚は工夫のポイントを山本先生に話してくれました。

①教職員との日常的情報交換の場に入れる。
②学校組織の関連分掌に所属させる。
③学校ー保護者の相談の場に入れる。
④地域とのつながりの場に参加させる。

〔例1〕職員室にスクールカウンセラーの机を置くことで、日常の情報交換がしやすくなる。
〔例2〕生徒指導委員会、不登校対策委員会等にスクールカウンセラーに所属してもらうことで、学校の問題を共有し相談しやすくする。
〔例3〕ケースにより保護者との相談にスクールカウンセラーに入ってもらうことで、問題解決に向けて共同体制がとりやすくなる。
〔例4〕ＰＴＡの会合、民生委員との会議等にスクールカウンセラーに参加してもらうことで、校外からの認知も得やすくなる。

2　スクールカウンセラーの「四つの働き」

「スクールカウンセラーの働きとして期待できることは？」という山本先生の問いに、ある元同僚は注意点も含め答えてくれました。

①教師ないし教師チームによる生徒支援の「作戦参謀」としての働き
②問題をもつ子どもや保護者を支援する「心の専門家」としての働き
③校内研修などの企画・立案を手助けする「コンサルタント」としての働き
④外部の専門機関についての「情報提供者」としての働き

〔注1〕全てを頼るのではなく、別な視点、新たな方法というヒントをもらうスタンスで。
〔注2〕スクールカウンセラーに一任ではなく、定期的かつ必要に応じ教師も面接に同席する。

［注３］事例研究会等の校内研修の企画・立案について助言してもらう。
［注４］専門機関との連携の主体は学校であることを忘れず、原則として教師が連絡を行う。

［スクールカウンセラーの受け入れ準備始まる］

山本先生は「教師とスクールカウンセラーの相互理解と連携」という大前提の基に、「スクールカウンセラーを仲間に入れる」体制を整え「スクールカウンセラーの四つの働き」について職員に理解してもらうことで、受け入れ準備を進めていきたい旨を、校長先生、教頭先生に伝えました。

更に、山本先生はスクールカウンセラーとの連絡調整役に自分の他に養護教諭の小林先生を加えてほしいと申し出ました。小林先生は今まで生徒の身体に関する相談はもちろん、心理面の相談を積極的に行ってきた先生です。だからこそ、スクールカウンセラーと一番理解し合い連携を深めてほしい存在であると山本先生は考えました。小林先生も「お互いの仕事をどう分担すればいいかよく話し合い協力したいです。」と快く承諾してくれました。

まず、校長先生が、職員会議で来年度からスクールカウンセラーが配置されるようになったこと、それに当たってどんな姿勢で迎えてほしいか、スクールカウンセラーが校内のシステムの中でどう位置づくかを話し、職員間の認識の共有化を図りました。

併せて、事前に鈴木先生に来校してもらい、学校としての期待や受け入れ準備について伝えるとともに、鈴木先生の思いや要望も聞く機会を設けました。

鈴木先生との事前の話し合いも参考にして、スクールカウンセラーと職員の顔合わせの時間を新学期早々に設定し各担任から気になる子供や不登校傾向の子供などについて情報を伝える機会をもつこと、全校集会で校長先生から生徒にスクールカウンセラーを紹介すること、教育相談係が中心となりスクールカウンセラーの来校予定と面接時間等の具体的な情報を記した提示物や配布プリントを作成すること、ＰＴＡ担当から広報紙で保護者にもスクールカウンセラーの着任と面接時間等の情報を伝えることなどを職員間で打ち合わせました。

［スクールカウンセラーがやって来た］

年度が改まり、いよいよスクールカウンセラーの鈴木先生が学校にやって来ました。鈴木先生は病院での勤務は３年以上積んでいるとのことでしたが、学校で仕事をすることは初めてということで非常に緊張している様子です。

鈴木　はじめまして。この４月からお世話になる鈴木です。先日校長先生とお会いした際に、学校という場所の文化を学んで、先生方と協力し子供たちのために頑張ってくださいとお話をいただきました。一生懸命勉強しますので、よろしくお願いします。

鈴木先生の真摯な姿勢は、先生方にも好印象を与えたようです。山本先生の耳にも「いい感じの人ですね。」という声が聞こえてきました。

順調なスタートが切れたと山本先生がほっとしていた矢先、こんな事件が起きました。

理科の武藤先生が３年生の授業に行ったところ、女子生徒が１名いなかったため周りの生徒に尋ねると、「鈴木先生の所に行っている。」とのこと。しかし、鈴木先生から武藤先生に連絡はありません。授業後、武藤先生は鈴木先生に「授業中の相談については必ず連絡を取ってほしい。」と厳しく申し入れました。

事件を耳にした山本先生は、その日のうちに鈴木先生と話をすることにしました。

鈴木　授業中の相談については、授業の先生に連絡を入れなくてはいけないんですか？

山本　ええ、お願いします。教師はその時間、その教室の生徒全員について責任がありますから。

鈴木　……はい。……あの～、私からもお願いをしていいでしょうか。

山本　ええ、何でしょうか。

鈴木　授業中でも相談すべきケースがあることを先生方に理解していただきたいです。それから、突発的な相談の場合は、連絡が事後になることもあると了解していただけるとありがたいのですが。

山本　わかりました。授業中の相談については連絡の方法も含めて、一度職員打ち合わせで確認することにしましょう。

それから間もなくのこと。武藤先生がにこにこして山本先生のところにやって来ました。

山本　どうしたんですか、ご機嫌ですね。

武藤　いやぁ～、鈴木先生のアドバイスでうまくいったんですよ。

山本　へぇー、そうなんですか。

武藤　うちのある生徒なんですが、僕がいろいろ注意しても、全然聞かなかったんです。それで鈴木先生に相談したら、「あなた自身は今のままでいいの？本当はどうしたいの？」って聴いてみたらどうですかって助言してもらったんです。

山本　そうしたら、どうなったんですか。

武藤　そうしたら、今のままじゃ駄目だ、○○しようと思うって言って、次の日から本当に努力し始まったんですよ。

山本　ふ～ん。

武藤　やっぱり、その生徒に合った言葉かけってあるんですね。鈴木先生に相談して本当によかったですよ。

山本先生は、いろいろなことがあって、少しずつ「スクールカウンセラーと共に」という土壌ができていくのだなあと感じました。

これから、鈴木先生、小林先生と来週の校内事例研究会の事前打ち合わせです。その前に、武藤先生の話を二人にもしようと思います。

［おわりに］

今回はスクールカウンセラーの活用について「迎え入れ準備」の段階から考えてみました。

スクールカウンセラーの活用に限らず、「初めの一歩」は何事においても大切です。殊に、そこに組織、計画等が関係してくるのであれば、前年度からの準備は不可欠です。

私たち教師は、現在様々な困難な課題に立ち向かい解決していくことを求められています。そのためにも、新たな文化をもって学校社会にやって来るスクールカウンセラーを、互いに理解し連携し合える「仲間」として迎え入れたいものです。

◇参考文献
先生のためのスクールカウンセラー200%活用術
熊谷恵子編　図書文化
学校現場で使えるカウンセリング・テクニック下
諸富祥彦著　誠信書房

情報教育チーム

『福島県の情報教育の実態等に関する調査』結果報告

情報教育チームでは県内の公立学校における情報教育の実態等を把握するため、毎年この調査を実施しています。このたび今年度の結果がまとまりましたので、その一部を報告します。

Ⅰ　調査の回答方法

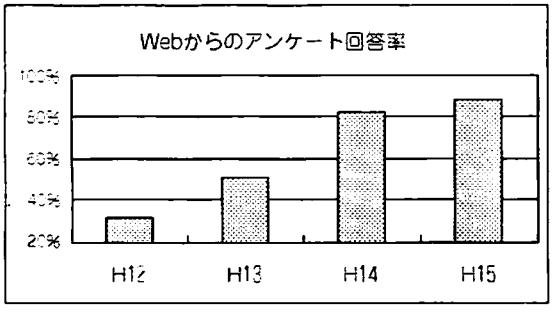

調査の回答方法は「FAX」と「Webページに記入」のいずれかを選択していただきました。グラフは「Web」を使用して回答した学校の割合です。インターネットが順調に普及していることが分かります。

Ⅱ　校内研修の状況

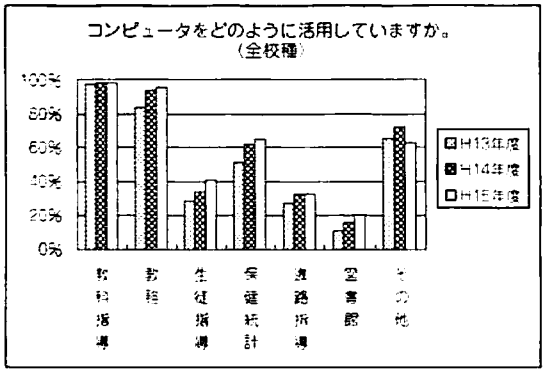

ほとんどの分野において、活用率が年々上昇しており、学校内におけるコンピュータ活用がどんどん広がっています。特に教科指導において、コンピュータが活用されています。

Ⅲ　校内研修の内容

コンピュータ活用に関する校内研修を行った学校の割合は、平成13～15年度において、それぞれ70.8%、75.1%、68.2%でした。その内容は下記のとおりです。

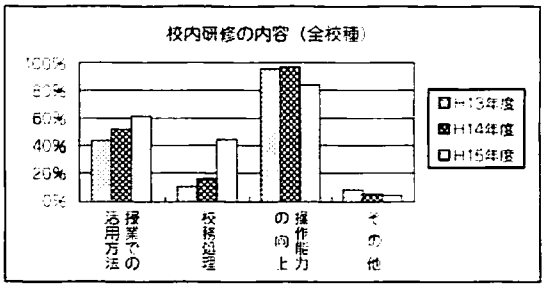

「操作能力の向上」の割合が依然として高いものの、「授業での活用方法」と「校務処理」の割合が増しています。校内研修の重点が「リテラシーの向上」から「効果的な活用方法の習得」に移行していると言えます。

当チームが実施している専門講座も、今年度よりリテラシー向上のための講座を縮小し、**「授業における効果的な活用」、「効率的な校務処理の方法」、「学校からの情報発信」**のいずれかを目的とした、実務的な内容を中心に展開しています。

Ⅳ　おわりに

これら以外の調査項目と詳しい分析結果は、教育センターWebページ

http://www.center.fks.ed.jp/

に掲載していますので、ご覧ください。

この調査結果をもとに、情報教育研修の充実に努めてまいります。ご協力いただき、ありがとうございました。

民藝サトウ　GALLERY観
店主　佐藤　摩利雄氏に聞く

郡山駅前にある「民藝サトウ」。併設のギャラリーでは年30回の企画展が開かれます。うつくしま未来博への出店、スタンプラリーもある共同開催の版画展、日専連児童版画コンクールの運営。様々な形で文化を発信する店主の佐藤摩利雄さんにお話を伺いました。

民芸品店を開くきっかけは･･･

私の家は、時計屋でした。初代は薬屋。２代目は時計屋でレコードや蓄音機も扱ってました。当時としては新しい分野ですね。私で４代目ですが、代々初代。やりたいことをやってます。小さい頃は体が弱く、鳩を買ってもらって空ばかり見てました。鳩レースの会長になりたいと思っていました。自分の詩が雑誌に載ったときには詩人に憧れました。そのころ一緒に生活していた叔父は、三浦通庸という音楽家で、音楽会に連れて行ってもらったり、デコ屋敷に連れて行ってもらったり。いろいろかじってました。素地はあったんでしょう。そのうち日本民芸館で柳宗悦を知って、民芸運動に惹かれ、県内の民芸を紹介したいと思いました。時計屋の一角に民芸品を置くようになったのが始まりです。

民芸を通して伝えたいものは･･･

柳宗悦は、生活の中で無意識に作られていた、自然で素直・簡素で丈夫・安全な民芸の美しさを「健康の美」といっています。日本の国を改めて見てみると、とても美しかったと思います。四季折々の節句があり、行事があり、しつらいがあった。卓上の漆のお茶碗や箸、着物の染織。いいものがいっぱいあるんです。暮らしの中でいいものは長持ちするしおいしく感じるし。もの

に対する愛情を大切にしたい。ガラスでも陶器でも壊れますよね。壊れていい。壊れることを教える。だから大事にしなさい、と言える。絶対壊れないものには愛情が持てない。人間も同じですが、いつかはなくなっちゃうから大事に生きよう、と思う。ものにも命があって壊れたらどうして壊れたのか考える。そして本物なら少しの壊れは補修して使える。「古きを守るも革新」という柳宗悦の言葉を大切にしながら、新しい手仕事、工芸作家を紹介していきたいと思います。

児童版画コンクールを通して･･･

郡山地区児童版画コンクールは今年で８回になりました。郡山地区のほとんどの小学校に参加していただいています。入賞、入選した作品はビッグアイで展示します。表彰状の名前の部分は書家・鈴木端之先生の直筆。メダルは彫刻家・湯川隆先生によるものです。子供の頃を思うと、表彰状やメダルは本人にとっては宝物なんですね。版画の場合、意外な子供が選ばれる可能性がある。その子にとってこれが宝物になる。みんな才能はあるんですよ。意欲を出せるか出せないかの差だと思います。やりたくない子に無理にやらせるのではなく、ちょっとほめてあげる。夢中でやりますから。子供は意欲を持つとものすごい力を出すんです。そういうところから思いがけず自身が芽生えると、いろんなものに対して興味が持てる。子供たちの中に「美しいと思える心」が育ってほしいと思います。児童版画コンクールは、そのちょっとしたお手伝いです。

一人一人の能力に応じた、小数のかけ算とわり算指導の工夫

～個に応じた教材を活用することを通して～

原町市立原町第一小学校 教諭　鈴　木　和一郎

Ⅰ　主題設定の理由

1　本校の教育目標から

「自ら学ぶ・共に学ぶ子どもの育成」

(1)　基礎・基本の確実な定着

(2)　学力向上と授業の改善・充実

(3)　自主的・意欲的な学びの定着

2　学級の実態から

(1)　昨年度の４年生時に少人数学級で指導をうけ、様々な学習形態を経験している。

(2)　学年末に実施した学力検査においてもすべての内容で全国平均を上回っている。

(3)　今年度は学級編制で一クラス40名となりＴ・Ｔが導入されている。

以上のことから、本学級の算数科における課題は「一人一人の能力に応じた活動の在り方を探り、児童が意欲的に活動し、基礎・基本の確かな定着を図る」ことであると考え、上記の研究主題を設定した。

Ⅱ　研究仮説

1　仮　　説

小数のかけ算とわり算において、一人一人の実態に合った、次のような手立てを講じれば数学的考え方や技能が身につくであろう。

(1)　難易度や量に差のある問題を選択させる。

(2)　学習形態を工夫する。

2　仮説のための理論

(1)　一人一人の実態とは

今までの学習経験や習熟度、生活経験、個性により、問題に対する見通しの持ち方や考え方、はやさや正確さの違い。

(2)　難易度に差のある教材とは

教材の系統・発展を的確にとらえ、基礎的・基本的事項を明確にした上で、

○　桁数の多い問題・少ない問題

○　分かっていることが多い問題・少ない問題

○　一回の操作で解答する問題・複数回の操作で解答する問題

(3)　量に差のある教材とは

全員が同じ問題数ではなく、できた児童は時間内にどんどん進むことができるようにしてある活動で、ステップ１の問題ができれば本時の目標をおおむね達成していると評価できるもの。

ステップ0←ステップ1←ステップ2←ステップ3←ステップ4←
（フィードバック）
→（基本的問題）→　　→　　→（発展的問題）→
（達成）

(4)　学習形態とは

○　Ｔ・Ｔによる一斉指導

○　課題選択学習

○　小集団による指導

Ⅲ　研究計画

1　研究内容・方法

(1)　内　　容

○ 難易度や量に差のある課題（教材）を工夫し、児童の学びに対する意識と学習内容の定着に有効であるか調べる。

○ T・T担当、学級担任の連携をとりながら、学習形態の工夫をし、学習に対する関心を高め、学習の向上に有効であるか調べる。

(2) 方　　法

○ 検証授業を通して、児童の学び方についての意識と学習内容の定着度を中心に、事前事後の調査を実施して検証する。

2　研究対象　　第5学年3組　40名

Ⅳ　研究の実際と考察

1　検証授業計画

(1) 単　元　名

小数のかけ算とわり算を考えよう

(2) 単元の目標　　（省略）

(3) 学習指導計画　　（省略）

(4) 検証授業

① 本時のねらい

【検証授業1】

純小数をかけると、積は被乗数より小さくなることが分かる。

【検証授業2】

小数の除法におけるあまりを求めることができる。

② 学習過程

学習活動・内容	仮説との関わり
1　教科書の問題を読み既習をふりかえる 2　学習内容を知る 3　解決の見通しを持つ 4　自力解決して答えを求める 5　まとめる 6　練習問題をする (1) 教科書の問題をする (2) 答え合わせをする (3) コース別問題を選択自力解決する ・Aコース（下位児童）簡単な計算問題 ・Bコース（中位児童）教科書の問題に類似した計算問題 ・Cコース（上位児童）未習の計算や文章問題、自分で問題を作って解く学習 (4) 答え合わせをし、自己評価をする。 7　豆テストを行う 8　本時の学習の反省を書き、次時の予告を書く。	◎ 担任とT・T担当が早くできた児童への対応と個別指導が必要な児童への対応を分担して行う。 ◎ コース別問題を学習する場合、教科書問題を判断基準にして児童に選択させる。 ◎ 難易度が少しずつ高くなるような問題を数種類用意し、問題を解決した児童には、次々進むようにさせ、問題が解けなかったり、正解率が低い児童には個別指導をし、類似した問題や易しい問題に取り組ませる。 ◎ B・Cコースの児童には、できた問題にシールを貼るなどして、意欲を向上させたり、記録として振り返らせたりする。

2　検証授業の実際と考察

(1) 指導の概要

① 検証授業1について

乗数が1を境にして積が被乗数より大きくなる場合と小さくなる場合があることを確かめる時間に難易度や量に差のある課題に取り組む。

(a) 全員が行う問題

80×0.9　　80×1.1

(b) 計算が速い児童には、乗数が1前後の計算をもう1セット行えるようにした問題

80×0.7　　80×1.2

○　上位児童には、1/100の位の計算に取り組ませるための問題

80×0.95　　80×1.05

計算で確かめる時間を5分程度とした。

〈上位児童用問題〉

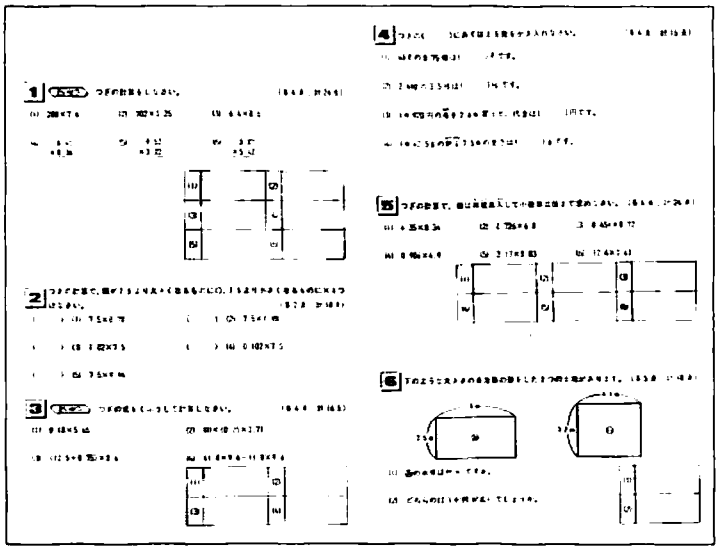

〈下位児童用問題〉

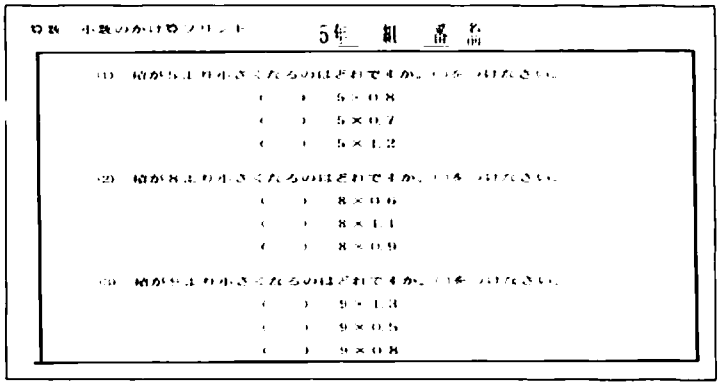

全員でまとめた後、教科書にある問題を3～4分で取り組み、全問できた児童は難しい問題を、間違いが多かったり時間内で計算できなかったりした児童には易しい問題をすすめるなど3種類の問題から選択させた。

時間は7～8分しかとれなかったが、上位の児童は先を急ぐようにして意欲的に問題に取り組んでいた。答えは、廊下に長机を用意してそこに置き、自分で丸付けさせた。そうすることで担任もT・T担当者も全体の様子を見ながら机間指導が行えた。

② 検証授業2について

下位の児童が理解でき意欲的に学習に取り組

〈丸つけをする児童〉

めるかがポイントになる授業である。

教科書問題の立式はほとんどの児童ができていた。自力解決では直接筆算で解こうとする児童が多く、10倍して考えるという児童が数名であった。自力解決をするのに上位の児童は1分もかからない。しかし、下位の児童はT・T担当者が机間指導したが、時間内では終わらなかった。わり算の筆算の能力に個人差が大きいため、上位児童との時間の差も開いてしまったようだ。解決法についてまとめている間にT・T担当者がノートに写させるよう指導した。

〈下位児童用問題〉

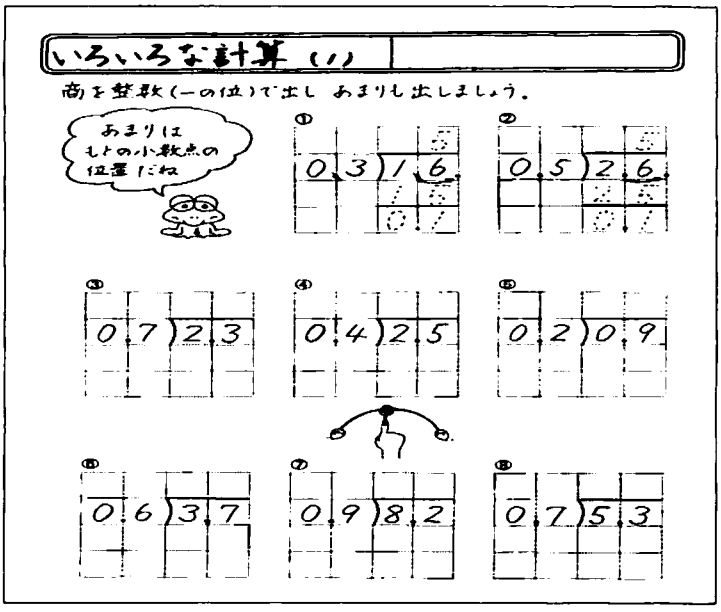

その後、検証授業1と同じように3種類の問題から選択させ、取り組ませた。難しい問題に取り組んだのは3割程度の児童であった。また、わり算は苦手意識があるためか、用意した問題が難しかったためか意欲的でない児童も見られた。全体の様子を見ながら担任が声をかけた。

(2) 考　　察

① T・T担当者と担任が協力し上位グループ、下位グループを分担して指導したり、課題を選択させたりすることにより、学習への意欲を高めることができたか。

ア 「つかむ」の段階について

検証授業1、2とも導入時の全体指導を担任が行い、T・T担当者が下位児童を中心に支援して回るようにしたことで、全員が立式することができた。つかむ段階では個人差の影響が少なく、一斉指導でも問題は見られなかった。

〈それぞれの問題に取り組んでいる児童〉

イ 「追究する」の段階について

検証授業1では、計算が速い児童が取り組めるようにした問題や既習内容ではないが上位の児童が取り組めるようにした1/100の位の計算問題を提示し、児童が挑戦できるようにした。児童のノートを観察してみると上位の児童でも時間をもてあますことなく追究することができていた。また、下位の児童は5分間で(a)の計算をするのが精一杯であったが一生懸命取り組んでいた。

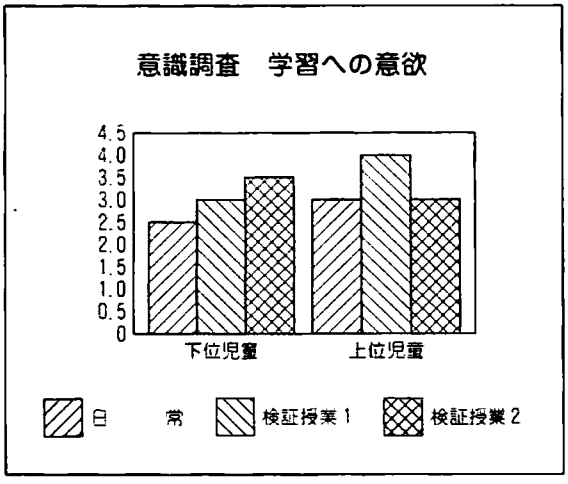

これに対し、検証授業2では、筆算をもとにして答えを求める方法しか出てこなかったため、下位の児童は取り組みやすかったが上位の児童にはもの足りなかったことが意識調査「学習への意欲」の結果を見ても明らかだ。つまり、やる気を起こさせるものが少なかったと考えられる。このことから、時間を考慮した課題が必要であると分かった。

ウ 「広げる」の段階について

検証授業1では、上位の児童には1/100の位の計算がほとんどの応用的な問題を、下位の児童には乗数の大きさと積の大きさの関係を見る問題を用意した。また、中位の児童には筆算の練習が中心の繰り返しドリルを問題として用意した。下位や中位の児童は比較的簡単だったこともあり先を争うように取り組んでいた。それに対して上位の児童は上位用の問題をじっくり考えている児童が多かった。意識調査「できた、とけた」にも児童の満足度が表れている。

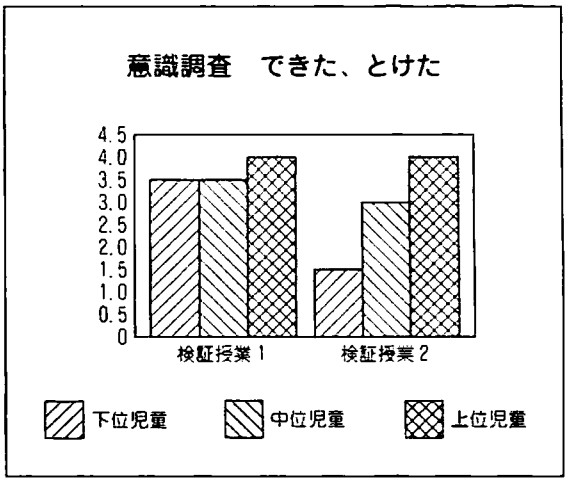

検証授業2では、上位の児童には文章問題を、中位の児童には繰り返しドリルを利用し、下位の児童には小数点の位置をわかりやすく示した問題を用意した。しかし、下位の児童はわり算の筆算の技能が十分でないために担任がつきっきりで指導するようになり、多くの児童に目が行き届かなかった。反対に上位児童では簡単に問題を終わってしまい、時間いっぱい活動させることができなかった。

② 難易度の量に差のあるステップアップ問題やフィードバックした問題を用意することにより、一人一人の実態に応じた学習内容の習熟を図ることができたか。

ア 検証授業1について

「追究する」「広げる」段階とも難易度や量に差をつけた問題を提示してきた。「追究する」では話し合いの時にそれぞれの答えを発表し合うことで乗数の大きさと積の大きさの関係をより明確にすることができた。また、難易度が少しずつ上がる問題を用意したことで上位の児童は次も挑戦したいという意欲が強くなる。反対に、

簡単にできてしまうと時間をもてあまし、意欲が弱くなると考えられる。これに対し下位の児童はやり方が理解できれば（できると思えば）意欲が強くなる傾向があることが分かった。

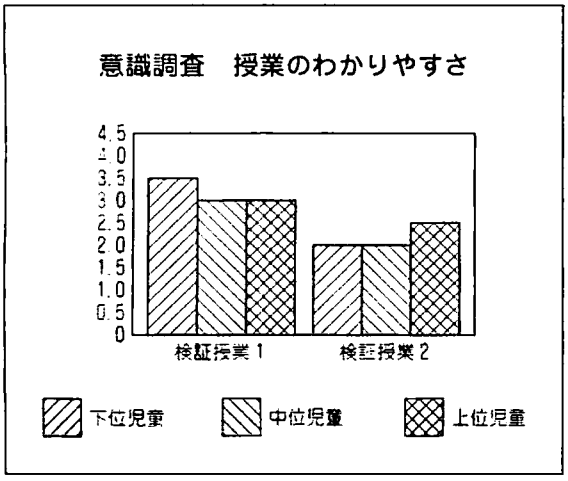

意識調査「授業のわかりやすさ」や児童の観察から推測すると下位の児童はわかりやすいからできる。できるから楽しくなり、また取り組もうとする。そしてできた喜びを味わうことで力を伸ばしたのだろう。

イ　検証授業２について

本時も難易度や量に差をつけた問題を用意したが、下位の児童にとってはわり算の筆算自体に抵抗感があり難しかったようだ。あらかじめ実態は把握していたが、頑張ればできる問題でも難しそうと感じただけでやる気がなくなるようだ。担任が指導しながら取り組んだときは、ちょっとしたヒントだけでできるが、担任が離れると進まなくなった。また、上位の児童には簡単すぎたのか用意した課題をすべてやり終えていた児童も多かった。解決する楽しさは感じていたようだが、更に能力を高めるような取り組みをさせることができなかった。

Ⅴ　研究のまとめと今後の課題

1　研究のまとめ

(1)　習熟を図る段階で、難易度や量に差のあるステップアップ問題やフィードバックした問題に取り組ませることは、児童一人一人の意欲を喚起させ、基礎・基本の定着に有効なことである。特に、上位の児童はちょっと難しい問題に挑戦することで知的好奇心が満たされ意欲が向上する傾向にあり、下位の児童は自分にもできるという安心感が意欲につながる傾向にある。一人一人の児童に合わせた教材とは難易度や量も含め、児童の興味・向上心を刺激する教材でなくてはならない。

(2)　担任、T・T担当が目的を持って分担し、指導することは、多くの児童を効果的に伸ばしていくことにつながっていく。その際、固定化するのではなく指導内容や単元の目標に応じて分担することが望ましい。

2　今後の課題

(1)　児童一人一人にあった教材を用いるには、児童の実態をより細かく分析するとともに、より優しい・より難しい問題を幅広く用意しておくことが必要である。

(2)　T・T指導については、単元や教材の特色を十分に検討して対応し、効果的な役割分担を計画する必要がある。

【参考文献】
「まるごと算数５年生」
学ぶ楽しさわかる喜びを創造する研究会算数部会
民　衆　社
「くりかえし算数文章題プリント」
学ぶ楽しさわかる喜びを創造する研究会算数部会
たんぽぽ出版
「小学算数の達人問題集」　赤尾文夫　　旺　文　社

自校の特色を生かし、教育目標の具現化を図るため、より充実した体験学習の企画と実践

～地域に学ぶ職場体験学習を通して～

玉川村立泉中学校 教諭　圓　谷　四　郎

Ⅰ　研究の主旨

本校では、教育目標具現化のために、今年度は「３つのＣ精神」を位置付けた。生徒一人一人の自主性・やる気を高め、熱意あるチャレンジの精神、教職員の士気を深め、誠意あるチャンスの精神、教育活動の活性化を図り、創意あるチェンジの精神である。

特に、体験活動では生徒一人一人に見て、触れて、感じる、気づくことを五感に訴え、「生きる力」を育むために、集団宿泊的活動、勤労奉仕的活動、ボランティア活動、研修的活動を系統的に取り入れ、生徒が自ら進んで計画、実践、評価をする。その中で、「地域に学ぶ職場体験学習」を最重点に取り組んだ。

職場体験学習のねらい

1　実際に仕事を体験・見学することで、自分の将来の進路についての目的意識を高めよう。

2　各事業所において、勤労の尊さを肌で感じとり、保護者や地域の人々の仕事について理解を深めよう。

3　職場の人と接しながら人間関係の大切さを学び、生きていく上で必要な資質を高めよう。

Ⅱ　研究仮説

1　仮　　説

【手だて１】

職場体験学習を通して、生徒が自ら学ぶ活動目標の設定（チャレンジ）

【手だて２】

職業に対する生徒の自己理解を図る支援（チャンス）

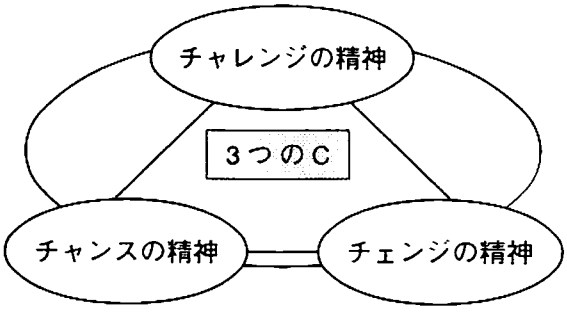

【手だて３】

職場体験学習をもとに計画、実践、評価活動を学ぶ支援（チェンジ）

2　仮説のとらえ方

(1)　手だて１の支援

生徒一人一人が自ら進んで職場体験学習に取り組むことができるようにするために、教職員の共通理解・共通指導のもと、生徒のやる気の喚起と意義を十分理解さ

せ、個々の活動目標をきちんと立てさせる。

(2) 手だて2の支援

生徒一人一人が自分自身をよくみつめ、将来の職業に対する意識を浸透させるため、学級活動や総合学習の時間に「働く人々や職業」等について自主的に調べ学習を行い、自己の能力や適正を知るきっかけとする。

(3) 手だて3の支援

生徒一人一人が自ら課題をみつけ、自ら考え、判断する能力を養うために、生徒自らの手で活動目標を明確にし、P、D、Sの場面を多く確保することで、自主性の伸長や他の教育活動への活性化を図る。

Ⅲ 研究の実際と考察

1 教育課程への位置付け

実質的には、前年度末の教育課程編成の折りに総合学習の一環として位置付け、9月の中体連新人戦や10月の学校祭（いずみ祭）のことも勘案して、9月の1週目に計画した。

そして、今年5月に全校生を対象に自彊タイムプロジェクトチームを編成し事前調査・学習を行った。実際には、受け入れ事業所と生徒数の関わりで、1・2年生が行うことになった。

2 「地域に学ぶ職場体験学習」のねらいを把握

○ 将来の進路について目的意識を高めよう。

○ 勤労の尊さと仕事の理解を深めよう。

○ 生きるための必要な資質を高めよう。

(1) 活動マニュアルの作成（下図参照）

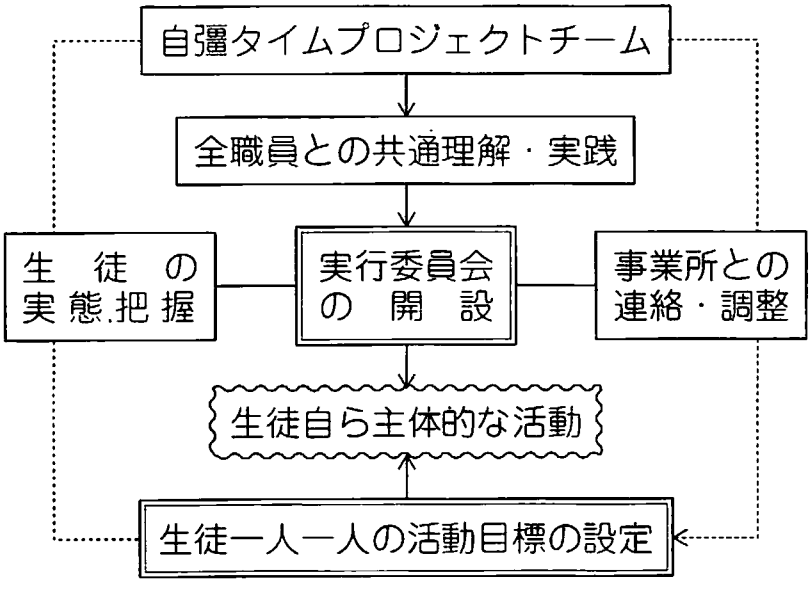

(2) 職業に対する意識調査

① あなたは、自分の将来について考えて生活していますか。(一部抜粋)

職業の意識調査Ⅰ

番号	調査項目	1年		2年	
		6月	11月	6月	11月
ア	将来を見つめてよく考えている	14%	36%	8%	22%
イ	時々意識して考えている	56%	54%	56%	55%
ウ	ほとんど考えていない	30%	10%	36%	23%

② あなたは、将来どんな仕事に就きたいと思いますか。

職業の意識調査
1年

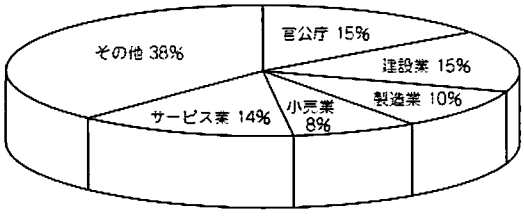

職業の意識調査
2年

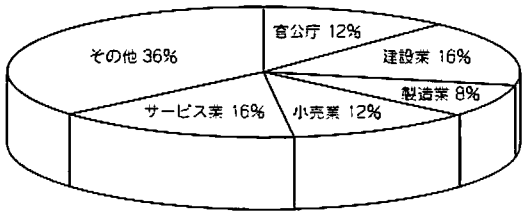

③ 調査結果の考察(手だて1)

自己の進路については漠然とした進学を希望しているが、将来の生き方や職業についてはまだまだ意識が薄く、身近に感じてない生徒が多い。そのため、この職場体験学習のねらいを十分理解させるために、自ら学習する取り組みを講じることに視点をおいた結果、2回目の調査では全体的に将来の職業を意識して生活するようになった。

3 地域社会(事業所)・保護者への協力を要請

保護者への提案は、1年次の授業参観時の学年懇談会や、2学期に行われる恒例の方部懇談会の席上で、「職場体験学習」についての説明と協力の要請を行った。そして、学年の方部役員の方々には実行委員会に加わることを願い、生徒と保護者と学校が一体となって協働することを図った。

(1) 総合学習や学級活動の時間に「はたらく人々」や「将来の職業」について調べたり、職業適性検査を行ったり、さらには地域の職業についても調査した。

(2) 実際に事業所に出かけて働いている人の話をきいたり、親子で話し合ったりした。

また、卒業生や先輩からのメッセージを紹介したりした。

(3) 手だて2の考察

① 方部役員や訪問先の事業所では、実際に子どもたちが職場に出向いて働くことを体験することはとても意義深いことであると言って、気分良く活動に協力してくれた。

② 生徒は自ら職業を調べたり、聞いたり、そして適性検査を行ったことで、将来の職業に対してより身近に感じとり、自己を知るきっかけとなった。

4 校内の活動計画の作成

「実施活動計画表」を作成し、何月何日までに何をしなければならないのかを見通しをもって活動できるよう、実行委員会を中心に話し合い、役割分担を行った。

5　実行委員会の組織編成

(1)　自彊タイムプロジェクトチーム＆実行委員会の組織（兼総合学習の組織）

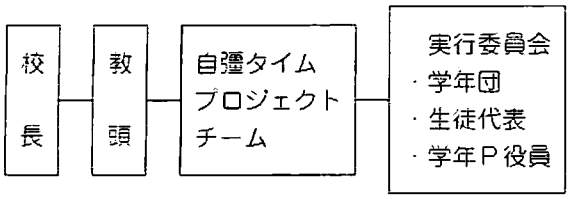

本校の学区は６つの方部に分かれ、それぞれ各学年毎にＰＴＡ方部役員がおり、その中の学年正副委員長の４名に職場体験学習の要請を願った。そして、１・２学年の学年委員の生徒４名と学年主任２名、そして校長、教頭をはじめとする自彊タイムプロジェクトチーム４名の計16名で組織した。

〈美容院で〉

6　協力事業所の開拓及び事前打合せ・引率の組織編成

この活動を成功させるためには、地域の事業所・住民の方々など、地域社会の協力を得ることが不可欠である。そのため、「地域に学ぶ職場体験学習」実施要項をもとに次のような活動を行った。

(1)　商工業一覧表から、主な事業所約40社を抽出後、一社一社直接訪問し「職場体験学習」の主旨を説明しながら、一人でも受け入れて頂けるよう協力を依頼した。

また、都合により実施不可能な場合でも、アンケートの協力をお願いした。

(2)　受け入れてくれた事業所に対しては、事業所の要望事項や体験学習時間・人数等詳しい内容が記入できるアンケートの調査を行った。

①　事業所との関わり

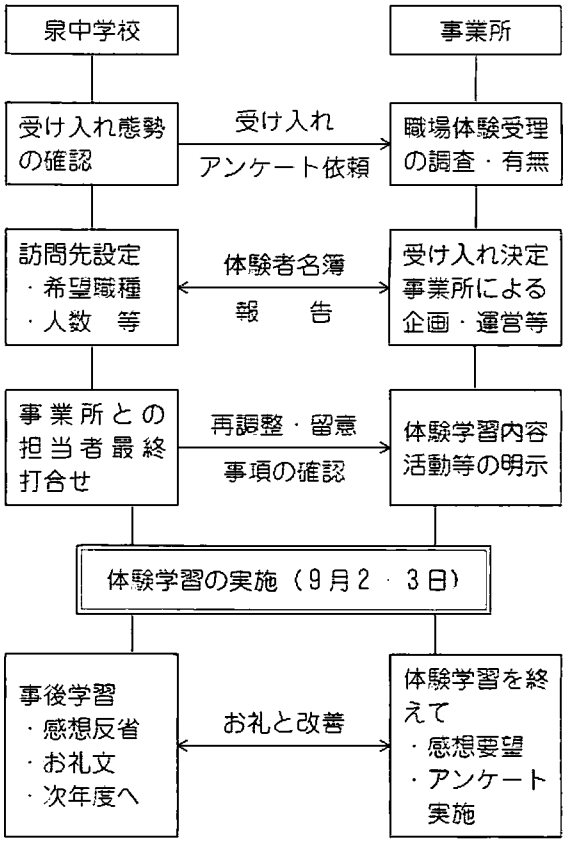

②　職場体験学習事業所一覧表及び事業所体験学習者名簿作成（一部抜粋）

（次ページ参照）

③　協力事業所の開拓

ア　生徒の職場体験学習アンケート実施

はじめに、生徒の希望が可能な限り叶うよ

職場体験学習事業所一覧表

（一部抜粋）

番号	事業所名　職場名	指導者名 担当係	実習受入人数&班名			時間	住所	
			1年	2年	班長名		大字	電話
1	ヘアーミント	○○　○○	女5	女5	○○　○○	9:00	小高	
2	セブンイレブン福島玉	○○　○○	5	5	○○　○○	10:00	小高	
3	玉川郵便局	○○　○○	3	2	○○　○○	10:00	小高	
4	須賀川消防玉	○○　○○	5	5	○○　○○	9:30	北須釜	
5	コメリ玉川店	○○　○○	3	2	○○　○○	9:00	蒜生	
7	ディリーヤマザキ福源	○○　○○	男女1		○○　○○	9:00	竜崎	
12	玉川村泉保育	○○　○○	15	15	○○　○○	9:00	小高	
13	ガーデンセンター樹	○○　○○	男1女2	男1女1	○○　○○	9:00	川辺	
16	イリヤ	○○　○○	男2女2	男女1	○○　○○	9:30	小高	
17	主婦の店玉川	○○　○○	女5	女5	○○　○○	9:00	小高	

平成14年度　職場体験学習者名簿作成

（一部抜粋）

事業所名	天霧玉川店	訪問日	9　2月　3火
担当教師	○○　○○	事業所担当者	○○　○○　様
体験時間帯	開始時間　10:00　　終了時間：15:00		
集合時間	9:40	集合場所	天霧玉川店
事業所住所	小高字北原49－2　　TEL. 57－○○○○		
受入生徒数	男子2名、女子6名……計8名		
服装等	ジャージ、上履き必要。長靴は店で準備。女子ヘアピン。		
持ち物	筆記用具、しおり、弁当はいらない。		
主体験内容	うどん調理の補助、接客の補助		
その他	髪の長い生徒はゴムかヘアピンを用意、爪を短く切っておく。		

体験人数（ 8 ）人　　●は班長　○は副班長

	年組	生徒氏名	保護者名	交通手段	電話番号	備考
1	1－2	○○　○○		徒歩		
2	1－2	○○　○○		自転車		

う、生徒に職場体験したい希望する職業の事前アンケートの調査を行った。その結果、大部分が一般事業所の職場体験で、公的施設体験、福祉体験は数名だった。

イ　協力事業所開拓の経過及び結果

生徒の希望をもとに事業所の協力依頼を試みたのは40事業所、そのうち協力の内諾を得たのは17事業所、断られたのが18事業所、見送られた事業所が5であった。最終的には生徒の希望を調整し、受け入れ協力が得られた17事業所で実施した。

④　班単位とした生徒の活動状況

ア　「地域に学ぶ職場体験学習」そのものに取り組む活動

事業所からの強い要望もあり、生徒自らがモラルを高め、あいさつや返事、班行動のきびきびした事前学習訓練を繰り返し行なったり、登校時や短学活、その他の場所でも意欲的にひびき合うあいさつを行ったりすることができた。

イ　生徒自らが職場体験学習ができたことを誇りに思い、反省と同時に感謝の気持ちをお礼の手紙に綴り事業所へ届けることができた。

〈コンビニエンスストアで〉

職場体験学習終了アンケート調査Ⅲ

大変お疲れさまでした。今回の職場体験学習ではとても貴重な経験ができたことと思います。

今後の進路の学習・次年度への職場体験学習に生かせるよう、素直な気持ちで感想を述べてみよう。

2　職場体験を終えた今、自分自身の行動や態度を振り返って見ましょう。(一部抜粋)

番号	項目	自己診断
1	大きな声で元気よく挨拶すること	4 3 2 1
2	服装や見だしなみをきちんと整え	4 3 2 1
8	体験するときは無駄話をせず頑張	4 3 2 1
9	担当者や職場の人に気分良く接し	4 3 2 1
10	出勤　活動・終了時間をまもるこ	4 3 2 1

3　あなたは実際に「仕事」を体験して、どんなふうに感じましたか。(複数可)

項目	2年	1年
①　とても素晴らしい（美しい）と思った。	28%	24%
②　とても大切（大事）なことと思った。	34%	28%
③　楽しい（嬉しい）と思った。	32%	30%
④　辛い（きびしい、苦しい）と思った。	28%	39%
⑤　希望（勇気）を与えてくれると思った。	16%	17%
⑥　とても忙しい（疲れる）と思った。	39%	22%
⑦　環境や臭気が気になった。	15%	13%
⑧　時間が短いとか長いとか感じた。	22%	34%
⑨　3～4日間やってみたかった。	18%	27%
⑩　働く人への感謝の気持ちがでてきた。	54%	46%

【生徒の感想】より

ア　職場のやりがいがありとても楽しかった。もっと長い期間やりたかった。

イ　1日中立ちっぱなしで疲れたが、自分の将来の夢を改めて見直すことができた。

ウ　仕事はきつかったけど、働くことの苦しさや厳しさを学ぶことができて良かった。

エ　大変だったけど、自分たちの手で企画したり、直接事業所に電話したりして、良い思い出ができた。そして、一つのことを成し遂げる自信がついた。

オ　第1希望の事業所に受け入れてもらえなかったのが残念だった。

【事業所の感想】より

ア　どの生徒も明るく素直で、真面目に活動できてとてもよかった。

イ　時間をきちんと守り、進んでメモをとったり、無言で活動できてよかった。

ウ　多少緊張していたが、言われたことを男女協力して活動できた。

エ　はじめに何をやりたのか目的意識がはっきり言えるとよかったと思います。

オ　あいさつや返事はとにかく大きな声で、接客時の笑顔を大切にしてほしいと感じた。

⑤　手だて3の考察

ア　一つのことを成し遂げるには、生徒は事前の準備、細かい計画、必要な資料の作成、そして反省することの大変さ、いわゆるP、D、Sのサイクルを身をもって感じることができたと思う。

イ　ほとんどの生徒が前向きな反省で、肯定的な意見が多かった。このことから、生徒達は日ごろ学校では体験できない経験を、直に見て、触れて、感じとることができたと思う。

また、自己の進路についてもより深く考えることができ、夢や目標をもってそれに向かって頑張ることが大事なことと気づいたようである。

ウ　実際、現実問題としてこの不景気の中、会社経営が思わしくない時期に、生徒を2日間面倒を見てくれる協力事業所の確保が難しいと考えていたが、気分良く対応してくれたことに感謝の気持ちでいっぱいであった。

やはり、事業所が求める社会人としてのあるべき姿は、オアシスの励行が自然に言える人材の育成と自ら学ぶ意欲の大切さを改めて教えてくれた気がする。

Ⅴ　研究のまとめと今後の課題

1　研究のまとめ

(1)　新年度が始まって、学級担任や学級編制

もあり短期間でやり遂げなければならなかったため、苦労も多かったが、やり遂げたことにより生徒も教師も大きな達成感を得ることができた。

特に、生徒の豊かな創造性と責任ある係活動が輝かしい功績となり、リーダーシップを発揮するたくましさが徐々に身に付いてきた。

(2) 一つの大きな職場体験学習を通して、いつ、どこで、誰が、何をするのか、という活動計画表を作成したことで、主体的な学習が自信となり、他の体験的な活動をより一層充実させることができた。次年度以降の「総合学習の時間」の柱の一つとして、教育課程への大きな位置付けとなった。

(3) 地域に出かけることで、自分たちの住んでいる事業所や会社の名称・立地場所多様な職種などを実際に自分の目と体で触れて学ぶことができた。

また、職業について調べたり、体験したりして、家族との団らんが多くなり、親子の対話が深まる中、進路について考える生徒も増え、親の職業を改めて知る生徒もでてきた。

(4) 生徒相互、生徒と教師とのふれあいが多くなり、普段は見つけることができなかった級友の新しい一面を発見することができ、互いに個々の生徒の“良さ”見直すきっかけとなった。

また、時間を守って行動することや協力して活動することの大切さ、さらには、大きな声で、元気よくあいさつ・返事することの重要なエチケットと勤労の尊さを身をもって体得することができた。

(5) 事業所の方々、地域の人々、さらには一般社会の人々が、どちらかというと批判的だった中学校への見方を変え、協力的な面がみられるようになった。

また、生徒の言動を見て、その場で注意してくださるという考えに立ち、生徒の健全育成に貢献しようとする動きもでてきた。

〈ひよこをオス、メスに分ける鑑別作業〉

2 今後の課題

(1) やはり何といっても、生徒が希望する職場体験学習のできる事業所の確保・開拓である。学校としては、新年度が始まってあわただしい中で企画・運営し、一方的な実施時期や希望人数を提示するのではなく、前年度の教育課程の編成時に実施可能な多数の事業所の確保・時期を講ずる必要がある。

(2) 今回の活動の成功は、日時的な制限はあったものの、2日間実施することに協力してくれた事業所に対し、生徒一人一人が自ら立てた活動目標を達成しようと努力したからである。

今後は、本村の企業の実態をよくみつめ、地域的な特性を十分活用できるよう、いかに充実した活動をすればよいかが問われる。

様々な地図を活用した授業の工夫

～「身近な地域」の学習(小・中学校)を通して ～

教科教育チーム

学習指導において様々な地図を活用した事例を紹介します。

事例１　フィールドワークにおけるルートマップ（住宅地図）

学校周辺やある特定の地域のフィールドワーク（１時間以内）においては、実景に近く、施設等がほぼ正確に描かれている住宅地図は最適である。おもな調査コースを→で示したり、観察地点を図示した地図をコピーして子供たちに配布し、各地点において教師が適切な説明を加えながら、ふだん何気なく見ている風景の中に、驚きや新しい事実を見つけさせる。なお、より広範囲のフィールドワークを行う場合は、地形図（1/25,000）を活用する。

※　コピーと著作権について次のことを参考にしてください。

○　地形図については１図葉（１枚全体）の１／２以下であれば複製可能であるが、それをこえる場合は複製承認申請が必要となる場合がある。詳しくは国土地理院管理課及び各種地図発行所へ問い合わせる。

事例２　地域の変化や特色をとらえる学習（地形図、都市計画図）

次のような活動を通して、地域の変化や特色をとらえさせていく。

1　昭和47年の地形図をもとに、地区をフィールドワークする。(図１)

①　地形図と実際の景観のちがいに着目し、時間軸で地域の変化の様子をとらえる。

2　フィールドワークの結果（土地利用の様子、地域の変化）について発表する。

①　地域の様々な様子や変化について共有化を図り、地域に対する関心を高める。

②　各自が興味、関心を持った様子や変化を選択して、これから追究していく課題を明らかにしていく。

○　ここでは、ビニールハウスに着目する（図２に▨で表示）

3　現在のハウスの様子を予想する。

「ハウスでは何を栽培しているのか？」

4　班別に調査を行い、その結果を地図に記入し、分布状況を確認する。(図３)

▭はハウス、㊣はキュウリを表示

図１　昭和47年の地形図

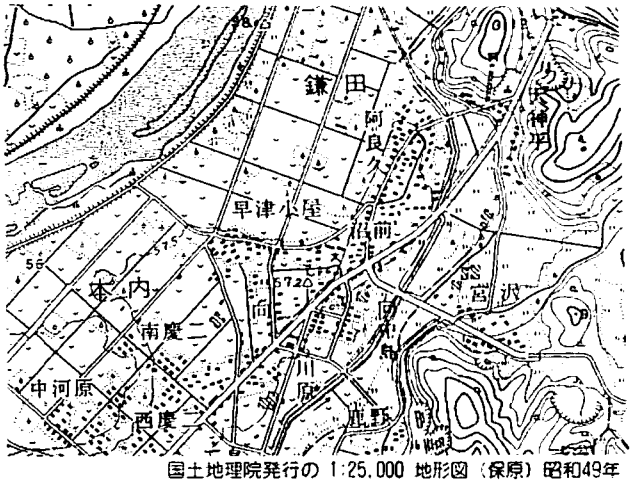

国土地理院発行の 1:25,000 地形図（保原）昭和49年

① 分布状況からほとんどのハウスでキュウリを作っていることを確認する。(一部省略)

② このような分布はこの地区だけに見られるのか、それとも他の地区でも見られることなのか予想する。

5 市内全体のハウスの分布状況を確認する。

① ハウスの分布図を作成する。(図4)

② ①より、市内全体において、この地区にハウスが集中していること読み取り、追究すべき地理的事象として見い出す。

6 課題を設定する。

「なぜこの地区ではキュウリのハウス栽培がさかんなのか？」

※ この課題を追究する学習を通して、地域の特色をとらえていく。

図2 現在の地形図

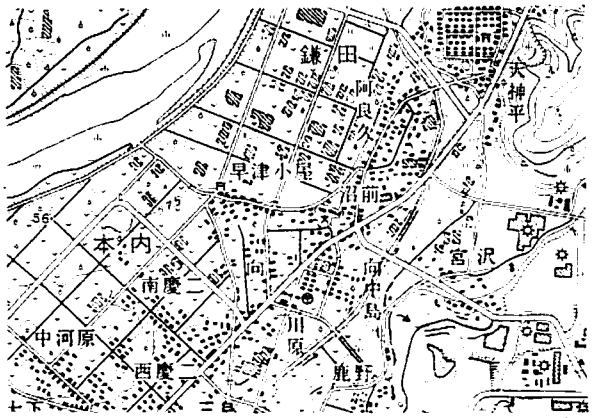

国土地理院発行の 1:25,000 地形図（保原）平成13年

図3 ハウスの分布状況

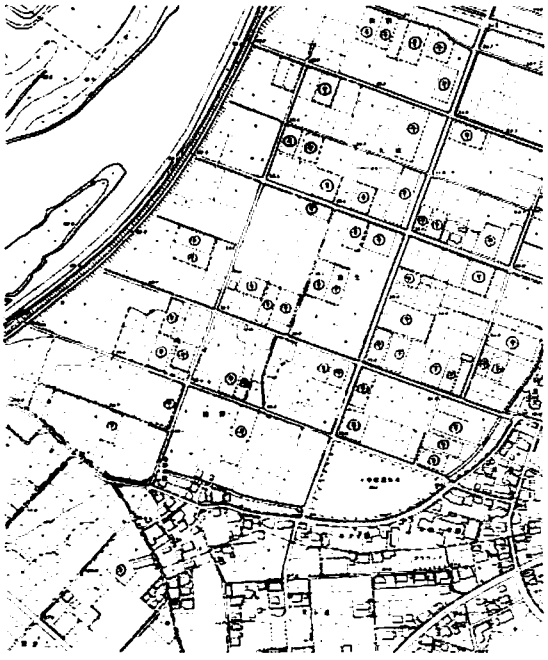

県北都市計画図 福島市役所都市計画課

図4 市内におけるハウスの分布図

紙面の関係上地図は省略

国土地理院発行の1:25,000の地形図を複数準備し、つなぎあわせて市内のほぼ全体をカバーする地図を作製する。1:50,000でも可能。

◎ 完成した分布図を見ると、この地区にハウスが集中していることがわかる。

※ 都市計画図、地形図（旧版地図）の入手について

種類	縮尺	入 手 先	入手上の留意点
都市計画図	1: 2,500	市役所、町村役場	700円(1枚、模造紙大)、入手不可能の地域もある
地 形 図 (旧版地図)	1:25,000 1:50,000	国土地理院	過去の地形図が入手可能(郵送)（年代は地域差あり） 詳細は国土地理院HP、図歴・地形図参照

参考文献 篠原 重則著 「地理野外調査のすすめ－小・中・高・大学の実践を通して－」 古今書院
澁澤 文隆編 「新地理授業を拓く・創る」 古今書院

実践に役立つ教育資料

― センター所蔵の研究紀要・資料から ―

今回は、センターで受け入れた研究紀要や教育資料から、教育研究や教育実践に役立つ資料をいくつか紹介します。

「評価規準および評価方法等の改善と開発に関する研究」―通信簿に関する調査研究―

国立教育政策研究所（2003年５月）

目標に準拠した「絶対評価」で行われる評定や指導要録における「総合的な学習の時間の記録」、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄の新設が実施された段階で、各小・中学校の通信簿の実態を分析し、今後の通信簿の工夫改善のための資料が盛り込まれています。さらに、通信簿と指導要録との関係にも触れています。

危機管理の考え方を生かした子どもとのかかわり方～子どもの心と体を守るために～

北海道立教育研究所（2003年３月）

児童生徒の現状を把握した上で、児童生徒の心と体を守る観点から、「危機管理の考え方を生かした生徒指導」を目指し、問題行動や事故の未然防止及び再発防止のために、児童生徒との望ましいかかわり方について研究したものです。

生きる力を育むカリキュラム開発に関する研究Ⅱ ―選択学習幅拡大のねらいと実践上の課題―

岡山県教育センター（2003年２月）

選択学習幅拡大のねらいや実践上の課題を明らかにして、小・中・高等学校の各学校段階における選択学習の実践事例を基にしながらカリキュラム開発の在り方を示しています。さらに、選択学習の評価の具体例を示すことによって、カリキュラム評価の在り方を提案しています。

個別の指導計画に関する研究―作成の手順・システム・指導の実際―

大阪府教育センター（2003年３月）

盲学校、聾学校及び養護学校はもとより、小・中学校の養護学級・通級指導教室や小・中・高等学校等に在籍する特別な教育的配慮の必要な子供に対して、「個に応じた指導」のより一層の充実を図ることを目的に、個別の指導計画作成の研究をしたものです。さらに、個別の指導計画を活用した事例も報告されています。

※ここで紹介した以外にも多くの研究紀要や教育資料がありますので、ぜひご活用ください。

平成15年度

福島県教育研究発表大会のご案内

ふくしまの“まなび”を共に創ってみませんか？

■趣　旨

福島県内の公立義務教育諸学校及び県立学校における教員のすぐれた研究に対し発表の機会を設けるとともに、福島県教育センターの研究成果を発表し、本県学校教育の向上に資する。

■主　催

福島県教育センター

■後　援

福島県小学校長会
福島県中学校長会
福島県高等学校長協会

■期　日

平成16年２月13日（金）

■会　場

福島県文化センター
福島市音楽堂

■講　演

「これからの社会、これからの教育」

講師　東京大学名誉教授 ムシテックワールド理事長　養　老　孟　司　先生

■研究発表

（学校、グループ、個人研究）

【全体会】

・小学校、中学校、高等学校、盲・聾・養護学校研究発表
・教育センター研究発表

【分科会】

・小学校、中学校、高等学校、盲・聾・養護学校研究発表
・教育センター研究発表

■日　程

	（9：15 受付開始）	
9:35	開　会　行　事	
9:50	講　演　会 【講師　養老孟司先生】	
11:10	休　憩	
11:20	全体会発表	
12:10	昼食・移動	
13:00	分科会	第１分科会 学校評価 教科外教育 第２分科会 生徒指導 教育相談 第３分科会 情報教育 情報活用 第４分科会 カリキュラム 教科教育
15:30	閉　会	

※　詳細については、12月上旬にお知らせします。

【問い合わせ先】
福島県教育センター　企画振興チーム
（TEL.024－553－3141　内線31）

R100
本文は古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています。

「窓」に寄せる思い

－教育に寄せる心を開く小さな「窓」－

小さな「窓」から広がる教育の世界が見えてきます。

編集発行／福島県教育センター　〒960-0101 福島市瀬上町字五月田16　TEL.024-553-3141　FAX.024-554-1588
印 刷 所／株式会社アート印刷　〒960-8044 福島市早稲町8-26　TEL.024-523-4475　FAX.024-523-4556